

第1回都区財政調整協議会幹事会 次第

- 1 日 時 平成30年12月4日（火） 午後6時00分～
- 2 場 所 東京区政会館 192会議室
- 3 議 題 平成31年度都区財政調整について
- 4 進行次第（司会：特別区財政課長会幹事長）
 - （1） 都側提案事項について 八重樫委員（東京都総務局行政部区政課長）
 - （2） 区側提案事項について 酒井委員（特別区財政課長会幹事長）
 - （3） 区側提案に対する都の見解について
八重樫委員（東京都総務局行政部区政課長）
 - （4） 都側提案に対する区の見解について
酒井委員（特別区財政課長会幹事長）
 - （5） 協 議
 - （6） その他
- 5 配付資料
 - （1） 協議会幹事会委員名簿
 - （2） 都側提案事項
 - （3） 区側提案事項
 - （4） 都区財政調整協議会幹事会協議日程（案）

都 区 財 政 調 整 協 議 会 幹 事 会 委 員

東 京 都 側	特 別 区 側
総務局行政部区政課長 八 重 檉 高 明	特別区財政課長会幹事長 台東区企画財政部財政課長 酒 井 ま り
総務局行政部区政課課長代理 (行政担当) 加 来 耕 大	特別区財政課長会副幹事長 世田谷区政策経営部財政課長 松 永 仁
同 (都区財政調整担当) 榎 本 喜 徳	千代田区政策経営部財政課長 中 田 治 子
同 (税務担当) 荘 司 淳 子	荒川区総務企画部財政課長 宮 腰 肇
同 (財政担当) 小 野 澤 太 一	大田区企画経営部財政課長 梅 崎 修 二
財務局主計部財政課長 佐 々 木 珠	練馬区企画部財政課長 佐 川 広
同 主計部予算担当課長 加 藤 浩	葛飾区政策経営部財政課長 菅 谷 幸 弘
	江戸川区経営企画部財政課長 後 藤 隆
	特別区長会事務局調査第2課長 神 田 浩 孝
	同 副参事 伊 藤 信 義

平成31年度都区財政調整東京都提案事項の概要（都）

平成30年12月4日
第1回都区財政調整協議会幹事会

首都東京は日本の成長のエンジンであり、世界の中でも輝き続ける持続可能な都市をつくり上げていく必要がある。

しかし、都と特別区を取り巻く環境を見ると、地方分権の観点からは容認することのできない法人住民税の国税化が行われることに加え、国は平成31年度税制改正に向けて、地方法人課税のいわゆる「偏在是正措置」として、法人事業税の一部を「国税化」した上で、地方譲与税として地方に配分する手法と地方交付税の原資とする手法の2つの検討を進めている。

都はこれまで、このような動きに対し、区の協力も受けつつ反論の主張を続けてきたが、国のこうした動きが出る背景には、東京一人勝ちという国や他の自治体から厳しい目があることを都区双方は改めて強く意識する必要がある、都区制度の根幹をなす都区財政調整制度をこれまで以上に適切に運営していくため、既算定内容も含めてより厳しく見直し、一層の合理化を図るなど、都区内で自律的に算定を見直していかなければならない。

以上の基本的認識を踏まえ、東京都は下記のとおり提案を行う

記

東京都は、平成31年度都区財政調整協議において、各費目の算定内容の見直しについて6項目の提案を行う。

平成31年度都区財政調整東京都提案事項(都)

算定内容の見直し

【衛生費】

項 目	提 案 の 内 容
成人保健対策費（健康教育）の見直し	集団健康教育の実施に係る経費について、算定を見直す。
成人保健対策費（健康相談）の見直し	健康相談の実施に係る経費について、算定を見直す。

【経済労働費】

項 目	提 案 の 内 容
勤労福祉会館管理運営費の廃止（態容補正）	勤労福祉会館管理運営費の態容補正を廃止する。

【土木費】

項 目	提 案 の 内 容
土木自動車整備費の廃止	自動車リース料について、算定を廃止する。
沿道環境整備事業の廃止（態容補正）	沿道環境整備事業の算定項目を廃止する。

【教育費】

項 目	提 案 の 内 容
義務教育施設新增築経費の見直し（態容補正）	統廃合校について、算定を見直す。

平成31年度都区財政調整東京都提案事項説明資料(都)

1 衛生費

項 目	説 明																								
<p>【衛生費／経常】 成人保健対策費（健康教育） の見直し</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>改定後</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">△7</td> </tr> </table>	改定後	6	改定前	13	増△減	△7	<p>1 概 要</p> <p>本事業は、健康増進法に基づき、一般健康教育、歯周疾患健康教育、骨粗鬆症（転倒予防）健康教育等の健康教室、講演会等により、健康教育（集団健康教育）の実施に要する経費として算定されているが、標準区経費はほぼ据え置きとなっている。</p> <p>福祉保健局発行の「福祉・衛生 統計年報」によれば、近年参加延人数が減少傾向にあり、算定が実態と乖離していることから、前々年度の「健康増進事業費補助金」の実績に基づき事業費額及び特定財源額を見直すこととする。</p> <p>2 算定内容</p> <p><標準区経費></p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>改定前</td> <td>事業費</td> <td style="text-align: right;">1,394千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定財源</td> <td style="text-align: right;">929千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>差引一財</td> <td style="text-align: right;">465千円（比例費）</td> </tr> <tr> <td>改定後</td> <td>事業費</td> <td style="text-align: right;">656千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定財源</td> <td style="text-align: right;">437千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>差引一財</td> <td style="text-align: right;">219千円（比例費）</td> </tr> </table>	改定前	事業費	1,394千円		特定財源	929千円		差引一財	465千円（比例費）	改定後	事業費	656千円		特定財源	437千円		差引一財	219千円（比例費）
改定後	6																								
改定前	13																								
増△減	△7																								
改定前	事業費	1,394千円																							
	特定財源	929千円																							
	差引一財	465千円（比例費）																							
改定後	事業費	656千円																							
	特定財源	437千円																							
	差引一財	219千円（比例費）																							
<p>【衛生費／経常】 成人保健対策費（健康相談） の見直し</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>改定後</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: right;">△15</td> </tr> </table>	改定後	4	改定前	19	増△減	△15	<p>1 概 要</p> <p>本事業は、健康増進法に基づき、健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的とするものであり、重点健康相談と及び総合健康相談の実施に要する経費が算定されているが、標準区経費はほぼ据え置きとなっている。</p> <p>福祉保健局発行の「福祉・衛生 統計年報」によれば、参加延人数について多少の増減があるものの近年減少傾向にあり、算定が実態と乖離していることから、前々年度の「健康増進事業費補助金」の実績に基づき事業費額及び特定財源額を見直すこととする。</p> <p>2 算定内容</p> <p><標準区経費></p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>改定前</td> <td>事業費</td> <td style="text-align: right;">2,094千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定財源</td> <td style="text-align: right;">1,396千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>差引一財</td> <td style="text-align: right;">698千円（比例費）</td> </tr> <tr> <td>改定後</td> <td>事業費</td> <td style="text-align: right;">402千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定財源</td> <td style="text-align: right;">268千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>差引一財</td> <td style="text-align: right;">134千円（比例費）</td> </tr> </table>	改定前	事業費	2,094千円		特定財源	1,396千円		差引一財	698千円（比例費）	改定後	事業費	402千円		特定財源	268千円		差引一財	134千円（比例費）
改定後	4																								
改定前	19																								
増△減	△15																								
改定前	事業費	2,094千円																							
	特定財源	1,396千円																							
	差引一財	698千円（比例費）																							
改定後	事業費	402千円																							
	特定財源	268千円																							
	差引一財	134千円（比例費）																							

2 経済労働費

項 目		説 明
【産業経済費／経常】 勤労福祉会館管理運営費の 廃止（態容補正） (百万円)		1 概 要 昭和 50 年以降に都から移管された勤労福祉会館は、施設が担う機能面や運営状況等の変化が顕著であり、商工振興センターとの目的及び機能における重複が生じている。 こうしたことから、勤労福祉会館管理運営費の態容補正を廃止する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 勤労福祉会館（一施設） 50,708千円 改定後 0千円
改定後	0	
改定前	609	
増△減	△609	

3 土木費

項 目		説 明
【道路橋りょう費／経常】 土木自動車整備費の廃止 (百万円)		1 概 要 土木自動車整備費は、5種類の車両を5年間のリース契約として賃借料を算定している。 平成30年度財調協議における区側発言を受け、各区の関連する事業の算定状況について、調査した結果、土木自動車整備費は、道路維持補修費等の経費に振り替わっている状況が確認された。 加えて、土木自動車整備費を除く道路維持補修費等のフレーム額に占める当該経費の割合が極めて少ないことから、現行の土木費で充足していると考ええる。 以上のことから、土木自動車整備費については、算定を廃止する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 3,309千円(比例費) 改定後 0千円
改定後	0	
改定前	101	
増△減	△101	
【都市整備費／投資】 沿道環境整備事業の廃止(態容補正) (百万円)		1 概 要 現在、21項目を算定対象項目としているまちづくりに要する経費のうち沿道環境整備事業について、平成24年度の算定以降実績が無いことから、算定項目を廃止する。 2 算定内容 <態容補正> 改定前 (事業費－特定財源) × 2 / 2 改定後 算定廃止
改定後	—	
改定前	—	
増△減	—	

4 教育費

項 目	説 明						
<p>【小学校費・中学校費／投資】 義務教育施設新增築経費の見直し（小学校費/態容補正Ⅱ・Ⅳ、中学校費/態容補正Ⅱ）</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" data-bbox="236 526 598 750"> <tr> <td>改定後</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>改定前</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>増△減</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </table>	改定後	—	改定前	—	増△減	—	<p>1 概 要</p> <p>義務教育施設の新増築に要する経費を加算しているが、統廃合による改築の場合、統合前のそれぞれの学校について、改築経費を算定していることから、当該経費を差し引くよう算定を見直す。なお、差し引く額については、統合前の築年数に応じた額とする。</p> <p>(改定前) 国庫資格面積により算出された額</p> <p>(改定後) 国庫資格面積により算出された額－算定済とみなす改築経費</p> <p><算定イメージ></p> <p>○ 統合前</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="622 795 1013 1064"> <p style="text-align: center;">財調基準面積 (小学校5,540m、中学校6,086m)</p> </div> <div data-bbox="1029 795 1420 1064"> <p style="text-align: center;">財調基準面積 (小学校5,540m、中学校6,086m)</p> </div> </div> <p>○ 統合校</p> <div style="text-align: center;"> <p>※実際には財調基準面積を下回ることもある</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>算定対象額 算定済とみなす金額 算定額</p> </div> <p>2 算定内容</p> <p>※態容補正については、実績に応じて当初算定時に加算するため、影響額は「－」としている。</p>
改定後	—						
改定前	—						
増△減	—						

平成31年度都区財政調整区側提案事項

特別区は、首都直下型地震への備え、超高齢化への対応、子育て支援策や社会インフラ老朽化対策など、大都市特有の膨大な行政需要を抱えている。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた開催都市としての万全な体制づくりなど、取り組むべき喫緊の課題が山積している。

一方、日本経済においては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされている。また、相次いでいる自然災害の経済に与える影響にも十分留意する必要がある。

そのような中で、「地方創生の推進」と「税源偏在是正」の名のもと、地方法人課税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正等により、特別区の貴重な財源は一方的に奪われている。また、平成31年度税制改正に向けて、さらに都市部から財源を吸い上げる動きが表面化しており、特別区財政は非常に厳しい状況にさらされている。

こうした状況を踏まえ、特別区では区間の相互理解・協力のもと主体的に協議を行い、現在の社会経済状況の中で特別区が果たすべき役割に的確に対応できるよう、都区財政調整区側提案事項を吟味し取りまとめた。

都においては、特別区の自主的、計画的な行財政運営を確保する観点から、特別区の調整結果を尊重し、区側提案に沿った整理が行われるよう協議に応じられたい。

1 都区間の財源配分に関する事項について

大規模な税制改正や、特別区における児童相談所の設置など都区の役割分担の変更等が行われる場合には、その影響額を見極めたうえで、特別区に必要な需要額が担保されるよう配分割合の見直しを行うこと。

2 特別区相互間の財政調整について

幼児教育無償化や改築需要集中期への対応など特別区の実態を踏まえ、主体的に調整を図った区側提案を基本に、当該年度のあるべき需要が適切に算定されるよう整理すること。

3 都区財政調整協議上の諸課題について

特別交付金、減収補填対策、都市計画交付金及び児童相談所関連経費について、課題の解決に向けて具体的な検討を進めること。

平成31年度都区財政調整区側提案事項関係資料

(基準財政需要額の調整項目)

【議会総務費 10項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
行政評価事務費	新規	行政評価に係る経費について、新規算定
水害対策経費	新規	水害対策に係る経費について、新規算定
職員昇任選考費	新規	職員の昇任選考試験に係る経費について、新規算定
財産管理費（施設保全・営繕積算システム）	新規	施設保全・営繕積算システムに係る経費について、新規算定
区立施設定期点検調査費（外壁点検）	新規	区立施設の法定点検のうち、施設の外壁点検に係る経費について、新規算定
区立施設定期点検調査費（フロン排出点検）	新規	区立施設の法定点検のうち、フロン排出点検に係る経費について、新規算定
防災市民組織育成費（防災用資器材）	充実	防災資器材の配備等に係る経費について、実態に基づき算定充実
住民基本台帳整備費・賦課徴収費	充実	各種証明書のコンビニ交付に係る経費を新たに算定し、実態に基づき算定充実 また、特定財源（証明手数料）について、実態に基づき算定を見直す
【態容補正】議会運営費	改善	算定議員数について、実態に基づき算定改善
災害用食料の備蓄（避難所用）	改善	避難所用の食料の備蓄に係る経費について、東京都の地域防災計画の修正を踏まえた備蓄品となるよう、算定改善

【民生費 12項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
地域福祉計画策定経費	新規	地域福祉計画策定に係る経費について、新規算定
子どもの貧困対策等事業費	新規	子どもの貧困対策等に係る経費について、新規算定
認可外保育施設等保護者負担軽減事業費	新規	認可外保育施設等保護者負担軽減事業に係る経費について、新規算定
保育従事職員宿舍借り上げ支援事業費	新規	保育従事職員宿舍借り上げ支援事業に係る経費について、新規算定
私立幼稚園等預かり保育推進事業費	新規	私立幼稚園等の行う「預かり保育」への区上乗せ補助に係る経費について、新規算定

【民生費 つづき】

事 項 名	区分	内 容 説 明
障害者就労支援事業費	充実	障害者就労支援事業に係る経費について、実態に基づき算定充実
地域活動支援センター運営費	充実	地域活動支援センターの運営に係る経費について、実態に基づき算定充実
老人福祉施設入所措置費	充実	養護老人ホームへの措置に係る経費について、実態に基づき算定充実
地域型保育給付費	充実	地域型保育給付費に係る区単独加算分を新たに算定し、実態に基づき算定充実
認証保育所運営費等事業費	充実	平成30年度より創設された処遇改善等加算Ⅱに係る経費を新たに算定し、実態に基づき算定充実
区立保育所管理運営費（管理運営委託（委託施設））	充実	指定管理委託園における処遇改善に係る経費について、実態に基づき算定充実
国民健康保険事業助成費	改善	レセプト電算処理及び共同電算処理手数料の法内化に伴い、算定改善

【衛生費 5項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
新生児聴覚検査費	新規	新生児聴覚検査に係る経費について、新規算定
公害保健対策費（ダイオキシン類測定委託）	新規	ダイオキシン類測定委託に係る経費について、新規算定
健康相談事業費	充実	健康相談事業に係る経費について、実態に基づき算定対象を「39歳以下の健康診断」に整理し、算定充実
予防接種費（B型肝炎）	充実	B型肝炎の予防接種に係る経費について、実態に基づき接種率等を見直し、算定充実
母子歯科健康診査費	充実	母子歯科健康診査に係る経費について、実態に基づき算定充実

【経済労働費 3項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
公衆浴場助成事業費	充実	公衆浴場に対する助成に係る経費について、実態に基づき算定充実
労働総務費（高齢者就労対策事業助成金）	充実	シルバー人材センターの運営助成に係る経費について、実態に基づき算定充実
【態容補正】 農漁業振興経費	充実	農漁業振興に係る経費について、実態に基づき算定充実

【土木費 11項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
空き家対策等事業費	新規	空き家対策等事業に係る経費について、新規算定
【態容補正】コミュニティバス運行支援等事業費	新規	コミュニティバスの運行支援に係る経費について、態容補正により新規算定
私道整備助成金（排水設備工事）	新規	私道の排水設備工事助成に係る経費について、新規算定併せて、路面舗装工事助成に係る経費について算定縮減
【態容補正】中心地区まちづくり調整業務費	新規	中心地区の大規模基盤整備や再開発に向けた関係機関との調整業務委託等に係る経費について、態容補正により新規算定
【投資・態容補正】まちづくり事業費（鉄道駅多機能トイレ等整備促進事業費）	新規	鉄道駅多機能トイレ等整備促進事業に係る経費について、態容補正により新規算定
都市景観づくり事業費	充実	景観計画に基づく事前協議に係る景観アドバイザー謝礼や、普及啓発経費について新たに算定し、実態に基づき算定充実
街路灯維持補修費	充実	街路灯の維持補修に係る経費について、実態に基づき算定充実
放置自転車等対策事業費	改善	放置自転車等対策事業に係る経費について、実態に基づき算定改善
公園使用料・占用料	改善	公園使用料・占用料について、実態に基づき算定改善
【投資】公園費の見直し	改善	新設公園の事業量について、都市計画交付金対象の拡大に伴う影響を考慮し、算定縮減併せて、公園の改修、モデル公園の設定、公園借地料について、実態に基づき算定充実
住宅対策費（特定優良賃貸住宅家賃対策補助）	縮減	特定優良賃貸住宅家賃対策補助に係る経費について、実態に基づき算定縮減

【教育費 9項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
【小・中学校費】学校運営費（調理従事者ノロウイルス検査）	新規	学校給食の調理従事者に対するノロウイルス検査に係る経費について、新規算定
部活動大会参加費等助成経費	新規	部活動における大会参加費等の助成に係る経費について、新規算定
青少年海外派遣事業費	新規	青少年の海外派遣事業に係る経費について、新規算定
スポーツ推進計画策定経費	新規	スポーツ推進計画策定に係る経費について、新規算定

【教育費 つづき】

事 項 名	区分	内 容 説 明
総合型地域スポーツクラブ支援事業費	新規	総合型地域スポーツクラブ支援事業に係る経費について、新規算定
【投資・態容補正・小学校費】学級増に伴う普通教室整備経費	新規	学級数の増加に伴い、特別教室等を普通教室への転用に係る経費について、態容補正により新規算定
教育相談事業費（スクールソーシャルワーカー報酬）	充実	スクールソーシャルワーカーに係る経費について、実態に基づき算定充実
【小・中学校費】要保護準要保護児童・生徒就学援助費	改善	要保護準要保護児童・生徒就学援助に係る補助単価について、国の「要保護児童生徒援助費補助金」に合わせた単価となるよう、算定改善
【経常・投資・中学校費】特別支援学級等運営費	改善	情緒障害等通級指導学級が特別支援教室となることに伴い、算定改善

【その他 10項目】

事 項 名	区分	内 容 説 明
幼児教育無償化への対応	改善	「新しい経済政策パッケージ」で示された幼児教育無償化に対応するため、各施設における利用者負担等を見直す
【投資】投資的経費に係る工事単価の見直し（建築工事）	改善	建築工事単価について、各区の予算単価の上昇率を踏まえた単価となるよう見直す
【経常・投資】投資的経費に係る工事単価の見直し（土木工事）	改善	土木工事単価について、国土交通省・公共工事設計労務単価の上昇率を踏まえた単価となるよう見直す
【投資】改築需要集中期への対応	充実	公共施設の改築に係る経費について、集中する改築需要に対応するため、実態に基づき算定充実
行政系人事制度改正に伴う対応	改善	行政系人事制度の改正および技能系給料表の改正に伴い、昇給昇格モデル及び職層別区分について見直す
学校等情報配信システム関連経費【議会総務費】【民生費】【教育費】	新規	学校等情報配信システムに係る経費について、新規算定併せて、関連する「安全安心まちづくり推進事業費」の安全安心メールシステム保守費用について、実態に基づき算定充実
特別交付金	—	透明性・公平性を高めるとともに、可能な限り普通交付金による対応を図るため、特別交付金の割合を2%を基本に見直す
減収補填対策	—	年度途中の調整税の減収について、一般の市町村が採りうる減収対策に見合う対応策が講じられるようにする
都市計画交付金	—	都区の都市計画事業の実施状況に見合った配分となるよう、抜本的に見直す
児童相談所関連経費	—	基準財政需要額に算定した上で、移管される事務の規模に応じて配分割合を変更するとともに、当面発生する準備経費については特別交付金で全額算定する

平成31年度都区財政調整区側提案事項関係資料

(継続検討課題)

現在の社会経済状況を勘案し、今後の状況の変化に応じ、提案を行う項目

項 目	課 題 の 内 容
子ども医療費助成事業費	所得制限や公費負担割合について特別区の実態と乖離がある。
【経常・投資】投資的経費に係る物騰率算出方法の見直し	現行の物騰率が特別区の実態に即したものになっておらず、短期的な工事費の高騰を反映できていない。
利用者負担（保育所等）	保育所等の利用者負担について特別区の実態と乖離がある。
私立幼稚園等保護者負担軽減事業費	私立幼稚園等園児保護者の経済的な負担軽減と、公・私立幼稚園間の負担格差の是正を図るために実施している区単独の保育料及び入園料補助が未算定である。

平成31年度 都区財政調整区側提案事項説明メモ一覧

【議会総務費】・・・10項目

No.	事項名	No.	事項名
1	行政評価事務費	6	区立施設定期点検調査費(フロン排出点検)
2	水害対策経費	7	防災市民組織育成費(防災用資器材)
3	職員昇任選考費	8	住民基本台帳整備費・賦課徴収費
4	財産管理費(施設保全・営繕積算システム)	9	【態容補正】議会運営費
5	区立施設定期点検調査費(外壁点検)	10	災害用食料の備蓄(避難所用)

【民生費】・・・12項目

No.	事項名	No.	事項名
11	地域福祉計画策定経費	17	地域活動支援センター運営費
12	子どもの貧困対策等事業費	18	老人福祉施設入所措置費
13	認可外保育施設等保護者負担軽減事業費	19	地域型保育給付費
14	保育従事職員宿舍借り上げ支援事業費	20	認証保育所運営費等事業費
15	私立幼稚園等預かり保育推進事業費	21	区立保育所管理運営費(管理運営委託(委託施設))
16	障害者就労支援事業費	22	国民健康保険事業助成費

【衛生費】・・・5項目

No.	事項名	No.	事項名
23	新生児聴覚検査費	26	予防接種費(B型肝炎)
24	公害保健対策費(ダイオキシン類測定委託)	27	母子歯科健康診査費
25	健康相談事業費		

【経済労働費】・・・3項目

No.	事項名	No.	事項名
28	公衆浴場助成事業費	30	【態容補正】農漁業振興経費
29	労働総務費(高齢者就労対策事業助成金)		

【土木費】・・・11項目

No.	事項名	No.	事項名
31	空き家対策等事業費	37	街路灯維持補修費
32	【態容補正】コミュニティバス運行支援等事業費	38	放置自転車等対策事業費
33	私道整備助成金(排水設備工事)	39	公園使用料・占用料
34	【態容補正】中心地区まちづくり調整業務費	40	【投資】公園費の見直し
35	【投資・態容補正】まちづくり事業費(鉄道駅多機能トイレ等整備促進事業費)	41	住宅対策費(特定優良賃貸住宅家賃対策補助)
36	都市景観づくり事業費		

【教育費】・・・9項目

No.	事項名	No.	事項名
42	【小・中学校費】学校運営費(調理従事者ノロウイルス検査)	47	【投資・態容補正・小学校費】学級増に伴う普通教室整備経費
43	部活動大会参加費等助成経費	48	教育相談事業費(スクールソーシャルワーカー報酬)
44	青少年海外派遣事業費	49	【小・中学校費】要保護準要保護児童・生徒就学援助費
45	スポーツ推進計画策定経費	50	【経常・投資・中学校費】特別支援学級等運営費
46	総合型地域スポーツクラブ支援事業費		

【その他】・・・10項目

No.	事 項 名	No.	事 項 名
51	幼児教育無償化への対応	56	学校等情報配信システム関連経費【議会総務費】 【民生費】【教育費】
52	【投資】投資的経費に係る工事単価の見直し (建築工事)	57	特別交付金
53	【経常・投資】投資的経費に係る工事単価の見直し (土木工事)	58	減収補填対策
54	【投資】改築需要集中期への対応	59	都市計画交付金
55	行政系人事制度改正に伴う対応	60	児童相談所関連経費

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	1	議会総務費	経常										
事業名	行政評価事務費												
<p>● 概要</p> <p>行政評価に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>報償費</td> <td>667,000円</td> </tr> <tr> <td>需用費（消耗品費）</td> <td>21,000円</td> </tr> <tr> <td>需用費（印刷製本費）</td> <td>222,000円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>148,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,058,000円</td> </tr> </table>				報償費	667,000円	需用費（消耗品費）	21,000円	需用費（印刷製本費）	222,000円	役務費	148,000円	計	1,058,000円
報償費	667,000円												
需用費（消耗品費）	21,000円												
需用費（印刷製本費）	222,000円												
役務費	148,000円												
計	1,058,000円												
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）									
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)								
固定費	0	1,058,000	0	24	24								
比例費	0	0											

No	2	議会総務費	経常																		
事業名	水害対策経費																				
<p>● 概要</p> <p>水害対策に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>・特別区の実態を踏まえ、ハザードマップ作成間隔は12年、データ更新間隔は2年とし、経費の1/12及び1/2を単年度経費として算定する。</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>需用費（水防訓練消耗品）</td> <td></td> <td>332,000円</td> </tr> <tr> <td>需用費（ハザードマップ印刷）</td> <td></td> <td>763,000円</td> </tr> <tr> <td>委託料（水防訓練会場設営等）</td> <td></td> <td>1,466,000円</td> </tr> <tr> <td>委託料（ハザードマップ作成検討委託）</td> <td>14,740,000円×1/12＝</td> <td>1,228,333円</td> </tr> <tr> <td>委託料（ハザードマップデータ更新委託）</td> <td>2,027,000円×1/2＝</td> <td>1,013,500円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>4,802,833円</td> </tr> </table>				需用費（水防訓練消耗品）		332,000円	需用費（ハザードマップ印刷）		763,000円	委託料（水防訓練会場設営等）		1,466,000円	委託料（ハザードマップ作成検討委託）	14,740,000円×1/12＝	1,228,333円	委託料（ハザードマップデータ更新委託）	2,027,000円×1/2＝	1,013,500円	計		4,802,833円
需用費（水防訓練消耗品）		332,000円																			
需用費（ハザードマップ印刷）		763,000円																			
委託料（水防訓練会場設営等）		1,466,000円																			
委託料（ハザードマップ作成検討委託）	14,740,000円×1/12＝	1,228,333円																			
委託料（ハザードマップデータ更新委託）	2,027,000円×1/2＝	1,013,500円																			
計		4,802,833円																			
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																	
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																
固定費	0	4,650,833	0	111	111																
比例費	0	152,000																			

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	3	議会総務費	経常						
事業名	職員昇任選考費								
<p>● 概要</p> <p>職員の昇任選考試験に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <table> <tr> <td>報償費</td> <td>110,000円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>426,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>536,000円</td> </tr> </table>				報償費	110,000円	役務費	426,000円	計	536,000円
報償費	110,000円								
役務費	426,000円								
計	536,000円								
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）					
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)				
固定費	0	536,000	0	12	12				
比例費	0	0							

No	4	議会総務費	経常																				
事業名	財産管理費（施設保全・営繕積算システム）																						
<p>● 概要</p> <p>施設保全・営繕積算システムに係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>・施設保全・営繕積算システムの対象は、「施設保全システム」、「営繕工事設計システム」、「工事費積算システム」とする。</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <table> <tr> <td>報酬、職員手当等、旅費、需用費、役務費、委託料、原材料費、備品購入費</td> <td>5,079,516円</td> <td>⇒</td> <td>5,079,516円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料（施設保全・営繕積算システム使用料）</td> <td>0円</td> <td>⇒</td> <td>5,216,000円</td> <td>(+5,216,000円)</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（全固定）</p> <table> <tr> <td>財産収入</td> <td>94,348,600円</td> <td>⇒</td> <td>94,348,600円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>△ 89,269,084円</td> <td>⇒</td> <td>△ 84,053,084円</td> <td>(+5,216,000円)</td> </tr> </table>				報酬、職員手当等、旅費、需用費、役務費、委託料、原材料費、備品購入費	5,079,516円	⇒	5,079,516円	(±0円)	使用料及び賃借料（施設保全・営繕積算システム使用料）	0円	⇒	5,216,000円	(+5,216,000円)	財産収入	94,348,600円	⇒	94,348,600円	(±0円)	差引一般財源	△ 89,269,084円	⇒	△ 84,053,084円	(+5,216,000円)
報酬、職員手当等、旅費、需用費、役務費、委託料、原材料費、備品購入費	5,079,516円	⇒	5,079,516円	(±0円)																			
使用料及び賃借料（施設保全・営繕積算システム使用料）	0円	⇒	5,216,000円	(+5,216,000円)																			
財産収入	94,348,600円	⇒	94,348,600円	(±0円)																			
差引一般財源	△ 89,269,084円	⇒	△ 84,053,084円	(+5,216,000円)																			
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																			
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																		
固定費	△ 89,269,084	△ 84,053,084	△ 2,053	△ 1,933	120																		
比例費	0	0																					

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	5	議会総務費	経常		
事業名	区立施設定期点検調査費（外壁点検）				
<p>● 概要</p> <p>建築基準法に基づく、区立施設の外壁点検に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 外壁点検の法定点検頻度は10年のため、点検調査経費の1/10を単年度経費として算定する。 <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <p>委託料（外壁点検調査費） @462円×290,765㎡×1/10＝ 13,433,343円</p>					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	3,902,439	6,145,807	614	967	353
比例費	19,465,461	30,655,436			

No	6	議会総務費	経常		
事業名	区立施設定期点検調査費（フロン排出点検）				
<p>● 概要</p> <p>フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に基づく、区立施設の第一種特定製品のフロン排出点検に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>委託料（フロン排出点検調査費） @19,000円×202台＝ 3,838,000円</p>					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	3,902,439	3,902,439	614	717	103
比例費	19,465,461	23,303,461			

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	7	議会総務費	経常																									
事業名	防災市民組織育成費（防災用資器材）																											
<p>● 概要</p> <p>防災市民組織に対する防災用資器材の配備等に係る経費について、標準区における資器材の配置モデルを設定し、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table border="0"> <tr> <td>需用費（消耗品費）</td> <td>5,045,700円</td> <td>⇒</td> <td>2,662,000円</td> <td>(△2,383,700円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>620,400円</td> <td>⇒</td> <td>0円</td> <td>(△620,400円)</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>0円</td> <td>⇒</td> <td>361,000円</td> <td>(+361,000円)</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>989,500円</td> <td>⇒</td> <td>17,835,000円</td> <td>(+16,845,500円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,655,600円</td> <td>⇒</td> <td>20,858,000円</td> <td>(+14,202,400円)</td> </tr> </table>				需用費（消耗品費）	5,045,700円	⇒	2,662,000円	(△2,383,700円)	委託料	620,400円	⇒	0円	(△620,400円)	工事請負費	0円	⇒	361,000円	(+361,000円)	備品購入費	989,500円	⇒	17,835,000円	(+16,845,500円)	計	6,655,600円	⇒	20,858,000円	(+14,202,400円)
需用費（消耗品費）	5,045,700円	⇒	2,662,000円	(△2,383,700円)																								
委託料	620,400円	⇒	0円	(△620,400円)																								
工事請負費	0円	⇒	361,000円	(+361,000円)																								
備品購入費	989,500円	⇒	17,835,000円	(+16,845,500円)																								
計	6,655,600円	⇒	20,858,000円	(+14,202,400円)																								
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																								
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																							
固定費	0	0																										
比例費	18,004,900	32,207,300	484	867	383																							

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	8	議会総務費	経常																																																																																												
事業名	住民基本台帳整備費・賦課徴収費																																																																																														
<p>● 概要</p> <p>各種証明書（印鑑証明、住民登録証明および納課税証明）のコンビニ交付に係る経費を追加算定するとともに、特定財源を見直し、算定を充実する。</p>																																																																																															
<p>● 算定内容</p> <p>○住民基本台帳整備費</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>職員手当等、賃金、 需用費、役務費、 備品購入費、</td> <td>38,898,600円</td> <td>⇒</td> <td>38,898,600円</td> <td>(±0円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>134,641,272円</td> <td>⇒</td> <td>143,599,272円</td> <td>(+8,958,000円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>56,564,100円</td> <td>⇒</td> <td>64,127,100円</td> <td>(+7,563,000円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>32,000円</td> <td>⇒</td> <td>4,296,000円</td> <td>(+4,264,000円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">【特定財源】（全比例）</td> </tr> <tr> <td>使用料及び手数料</td> <td>168,760,800円</td> <td>⇒</td> <td>150,057,000円</td> <td>(△18,703,800円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>61,375,172円</td> <td>⇒</td> <td>100,863,972円</td> <td>(+39,488,800円)</td> <td></td> </tr> </table> <p>○賦課徴収費</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>給与費、報酬、 職員手当等、賃金、 旅費、需用費、 役務費、備品購入費、 償還金利子及び割引料</td> <td>819,529,278円</td> <td>⇒</td> <td>819,529,278円</td> <td>(±0円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>21,516,500円</td> <td>⇒</td> <td>22,520,500円</td> <td>(+1,004,000円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>173,183,300円</td> <td>⇒</td> <td>173,957,300円</td> <td>(+774,000円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>8,477,400円</td> <td>⇒</td> <td>8,913,400円</td> <td>(+436,000円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">【特定財源】（全比例）</td> </tr> <tr> <td>都支出金、諸収入</td> <td>707,189,900円</td> <td>⇒</td> <td>707,189,900円</td> <td>(±0円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料及び手数料</td> <td>17,069,800円</td> <td>⇒</td> <td>21,747,000円</td> <td>(+4,677,200円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>298,446,778円</td> <td>⇒</td> <td>295,983,578円</td> <td>(△2,463,200円)</td> <td></td> </tr> </table>						職員手当等、賃金、 需用費、役務費、 備品購入費、	38,898,600円	⇒	38,898,600円	(±0円)		委託料	134,641,272円	⇒	143,599,272円	(+8,958,000円)		使用料及び賃借料	56,564,100円	⇒	64,127,100円	(+7,563,000円)		負担金補助及び交付金	32,000円	⇒	4,296,000円	(+4,264,000円)		【特定財源】（全比例）						使用料及び手数料	168,760,800円	⇒	150,057,000円	(△18,703,800円)		差引一般財源	61,375,172円	⇒	100,863,972円	(+39,488,800円)		給与費、報酬、 職員手当等、賃金、 旅費、需用費、 役務費、備品購入費、 償還金利子及び割引料	819,529,278円	⇒	819,529,278円	(±0円)		委託料	21,516,500円	⇒	22,520,500円	(+1,004,000円)		使用料及び賃借料	173,183,300円	⇒	173,957,300円	(+774,000円)		負担金補助及び交付金	8,477,400円	⇒	8,913,400円	(+436,000円)		【特定財源】（全比例）						都支出金、諸収入	707,189,900円	⇒	707,189,900円	(±0円)		使用料及び手数料	17,069,800円	⇒	21,747,000円	(+4,677,200円)		差引一般財源	298,446,778円	⇒	295,983,578円	(△2,463,200円)	
職員手当等、賃金、 需用費、役務費、 備品購入費、	38,898,600円	⇒	38,898,600円	(±0円)																																																																																											
委託料	134,641,272円	⇒	143,599,272円	(+8,958,000円)																																																																																											
使用料及び賃借料	56,564,100円	⇒	64,127,100円	(+7,563,000円)																																																																																											
負担金補助及び交付金	32,000円	⇒	4,296,000円	(+4,264,000円)																																																																																											
【特定財源】（全比例）																																																																																															
使用料及び手数料	168,760,800円	⇒	150,057,000円	(△18,703,800円)																																																																																											
差引一般財源	61,375,172円	⇒	100,863,972円	(+39,488,800円)																																																																																											
給与費、報酬、 職員手当等、賃金、 旅費、需用費、 役務費、備品購入費、 償還金利子及び割引料	819,529,278円	⇒	819,529,278円	(±0円)																																																																																											
委託料	21,516,500円	⇒	22,520,500円	(+1,004,000円)																																																																																											
使用料及び賃借料	173,183,300円	⇒	173,957,300円	(+774,000円)																																																																																											
負担金補助及び交付金	8,477,400円	⇒	8,913,400円	(+436,000円)																																																																																											
【特定財源】（全比例）																																																																																															
都支出金、諸収入	707,189,900円	⇒	707,189,900円	(±0円)																																																																																											
使用料及び手数料	17,069,800円	⇒	21,747,000円	(+4,677,200円)																																																																																											
差引一般財源	298,446,778円	⇒	295,983,578円	(△2,463,200円)																																																																																											
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																																																																																												
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																																																										
固定費	333,722,199	354,312,199	8,379	9,294	915																																																																																										
比例費	26,099,751	42,535,351																																																																																													

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	9	議会総務費	経常																																																																																
事業名	【態容補正】議会運営費																																																																																		
<p>● 概要</p> <p>議会運営費について、90万人以上の人口区分を新設するとともに、各人口区分の議員定数を見直し、算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【態容補正】</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">人口区分</th> <th rowspan="2">議員定数</th> <th rowspan="2">議会運営費</th> </tr> <tr> <th>以上</th> <th>以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50,000</td> <td>99,999</td> <td>25</td> <td>361,805,812 円</td> </tr> <tr> <td>100,000</td> <td>199,999</td> <td>31</td> <td>443,314,915</td> </tr> <tr> <td>200,000</td> <td>299,999</td> <td>34</td> <td>484,069,466</td> </tr> <tr> <td>300,000</td> <td>499,999</td> <td>41</td> <td>579,163,420</td> </tr> <tr> <td>500,000</td> <td></td> <td>48</td> <td>674,257,373</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">⇒</p> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th colspan="2">人口区分</th> <th rowspan="2">議員定数</th> <th rowspan="2">議会運営費</th> </tr> <tr> <th>以上</th> <th>以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50,000</td> <td>99,999</td> <td>25</td> <td>361,805,812 円</td> </tr> <tr> <td>100,000</td> <td>199,999</td> <td>31</td> <td>443,314,915</td> </tr> <tr> <td>200,000</td> <td>299,999</td> <td>34</td> <td>484,069,466</td> </tr> <tr> <td>300,000</td> <td>499,999</td> <td>40</td> <td>565,578,569</td> </tr> <tr> <td>500,000</td> <td>899,999</td> <td>47</td> <td>660,672,523</td> </tr> <tr> <td>900,000</td> <td></td> <td>50</td> <td>701,427,074</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 見直しにより、標準区経費も579,163,420円から565,578,569円に変更になる。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現 行</th> <th>改定案</th> <th>現 行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>579,163,420</td> <td>565,578,569</td> <td>12,927</td> <td>12,791</td> <td>△ 136</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				人口区分		議員定数	議会運営費	以上	以下	50,000	99,999	25	361,805,812 円	100,000	199,999	31	443,314,915	200,000	299,999	34	484,069,466	300,000	499,999	41	579,163,420	500,000		48	674,257,373	人口区分		議員定数	議会運営費	以上	以下	50,000	99,999	25	361,805,812 円	100,000	199,999	31	443,314,915	200,000	299,999	34	484,069,466	300,000	499,999	40	565,578,569	500,000	899,999	47	660,672,523	900,000		50	701,427,074	標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	579,163,420	565,578,569	12,927	12,791	△ 136	比例費	0	0			
人口区分		議員定数	議会運営費																																																																																
以上	以下																																																																																		
50,000	99,999	25	361,805,812 円																																																																																
100,000	199,999	31	443,314,915																																																																																
200,000	299,999	34	484,069,466																																																																																
300,000	499,999	41	579,163,420																																																																																
500,000		48	674,257,373																																																																																
人口区分		議員定数	議会運営費																																																																																
以上	以下																																																																																		
50,000	99,999	25	361,805,812 円																																																																																
100,000	199,999	31	443,314,915																																																																																
200,000	299,999	34	484,069,466																																																																																
300,000	499,999	40	565,578,569																																																																																
500,000	899,999	47	660,672,523																																																																																
900,000		50	701,427,074																																																																																
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																																																																																
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																																														
固定費	579,163,420	565,578,569	12,927	12,791	△ 136																																																																														
比例費	0	0																																																																																	

No	10	議会総務費	経常																																																																
事業名	災害用食料の備蓄（避難所用）																																																																		
<p>● 概要</p> <p>避難所用の食料の備蓄に係る経費について、東京都の地域防災計画の修正を踏まえた備蓄品となるよう見直し、算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>需用費（クラッカー等）</td> <td>7,872,000円</td> <td>⇒</td> <td>22,750,455円</td> <td>(+14,878,455円)</td> </tr> <tr> <td>需用費（アルファ化米）</td> <td>26,838,000円</td> <td>⇒</td> <td>28,957,150円</td> <td>(+2,119,150円)</td> </tr> <tr> <td>需用費（調製粉乳）</td> <td>618,000円</td> <td>⇒</td> <td>1,158,524円</td> <td>(+540,524円)</td> </tr> <tr> <td>需用費（サバイバルフーズ）</td> <td>6,565,000円</td> <td>⇒</td> <td>0円</td> <td>(△6,565,000円)</td> </tr> <tr> <td>需用費（おかゆ・おもゆ）</td> <td>3,968,000円</td> <td>⇒</td> <td>0円</td> <td>(△3,968,000円)</td> </tr> <tr> <td>需用費（即席めん）</td> <td>0円</td> <td>⇒</td> <td>102,480円</td> <td>(+102,480円)</td> </tr> <tr> <td>需用費（その他）</td> <td>0円</td> <td>⇒</td> <td>11,165,070円</td> <td>(+11,165,070円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>45,861,000円</td> <td>⇒</td> <td>64,133,679円</td> <td>(+18,272,679円)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現 行</th> <th>改定案</th> <th>現 行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,239</td> <td>1,732</td> <td>493</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>45,861,000</td> <td>64,133,679</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				需用費（クラッカー等）	7,872,000円	⇒	22,750,455円	(+14,878,455円)	需用費（アルファ化米）	26,838,000円	⇒	28,957,150円	(+2,119,150円)	需用費（調製粉乳）	618,000円	⇒	1,158,524円	(+540,524円)	需用費（サバイバルフーズ）	6,565,000円	⇒	0円	(△6,565,000円)	需用費（おかゆ・おもゆ）	3,968,000円	⇒	0円	(△3,968,000円)	需用費（即席めん）	0円	⇒	102,480円	(+102,480円)	需用費（その他）	0円	⇒	11,165,070円	(+11,165,070円)	計	45,861,000円	⇒	64,133,679円	(+18,272,679円)	標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	0	0	1,239	1,732	493	比例費	45,861,000	64,133,679			
需用費（クラッカー等）	7,872,000円	⇒	22,750,455円	(+14,878,455円)																																																															
需用費（アルファ化米）	26,838,000円	⇒	28,957,150円	(+2,119,150円)																																																															
需用費（調製粉乳）	618,000円	⇒	1,158,524円	(+540,524円)																																																															
需用費（サバイバルフーズ）	6,565,000円	⇒	0円	(△6,565,000円)																																																															
需用費（おかゆ・おもゆ）	3,968,000円	⇒	0円	(△3,968,000円)																																																															
需用費（即席めん）	0円	⇒	102,480円	(+102,480円)																																																															
需用費（その他）	0円	⇒	11,165,070円	(+11,165,070円)																																																															
計	45,861,000円	⇒	64,133,679円	(+18,272,679円)																																																															
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																																																																
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																														
固定費	0	0	1,239	1,732	493																																																														
比例費	45,861,000	64,133,679																																																																	

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	11	民生費（社会福祉費）	経常															
事業名	地域福祉計画策定経費																	
<p>● 概要</p> <p>地域福祉計画策定に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別区の実態を踏まえ、計画期間を5年とし、総事業費の1/5を単年度経費として算定する。 <p>【標準区経費】（全固定）</p> <table> <tr> <td>報償費（会長）</td> <td>@20,600円×1人×4回×1/5＝</td> <td>16,480円</td> </tr> <tr> <td>報償費（委員）</td> <td>@13,200円×16人×4回×1/5＝</td> <td>168,960円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>42,000円×1/5＝</td> <td>8,400円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>6,936,000円×1/5＝</td> <td>1,387,200円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>1,581,040円</td> </tr> </table>				報償費（会長）	@20,600円×1人×4回×1/5＝	16,480円	報償費（委員）	@13,200円×16人×4回×1/5＝	168,960円	需用費	42,000円×1/5＝	8,400円	委託料	6,936,000円×1/5＝	1,387,200円	計		1,581,040円
報償費（会長）	@20,600円×1人×4回×1/5＝	16,480円																
報償費（委員）	@13,200円×16人×4回×1/5＝	168,960円																
需用費	42,000円×1/5＝	8,400円																
委託料	6,936,000円×1/5＝	1,387,200円																
計		1,581,040円																
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）														
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)													
固定費	0	1,581,040	0	36	36													
比例費	0	0																

No	12	民生費（児童福祉費）	経常								
事業名	子どもの貧困対策等事業費										
<p>● 概要</p> <p>子どもの貧困対策等に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table> <tr> <td>需用費</td> <td>141,000円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>6,088,000円</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>1,120,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,349,000円</td> </tr> </table>				需用費	141,000円	委託料	6,088,000円	負担金補助及び交付金	1,120,000円	計	7,349,000円
需用費	141,000円										
委託料	6,088,000円										
負担金補助及び交付金	1,120,000円										
計	7,349,000円										
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）							
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)						
固定費	0	1,258,000	0	187	187						
比例費	0	6,091,000									

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	13	民生費（児童福祉費）	経常			
事業名	認可外保育施設等保護者負担軽減事業費					
<p>● 概要</p> <p>認可外保育施設等保護者負担軽減事業に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 負担金補助及び交付金 145,799,630円</p> <p>【特定財源】（全比例） 都支出金 72,899,000円</p> <hr/> <p>差引一般財源 72,900,630円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0				
比例費	0	72,900,630	0	1,895	1,895	

No	14	民生費（児童福祉費）	経常			
事業名	保育従事職員宿舍借り上げ支援事業費					
<p>● 概要</p> <p>保育従事職員宿舍借り上げ支援事業に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 負担金補助及び交付金 288,839,350円</p> <p>【特定財源】（全比例） 国庫支出金 136,430,000円 都支出金 111,145,000円</p> <hr/> <p>差引一般財源 41,264,350円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0				
比例費	0	41,264,350	0	1,073	1,073	

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	15	民生費（児童福祉費）	経常			
事業名	私立幼稚園等預かり保育推進事業費					
<p>● 概要</p> <p>私立幼稚園等の行う「預かり保育」への区上乗せ補助に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 負担金補助及び交付金 20,257,000円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0				
比例費	0	20,257,000	0	526	526	

No	16	民生費（社会福祉費）	経常			
事業名	障害者就労支援事業費					
<p>● 概要</p> <p>障害者就労支援事業に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定） 委託料 17,406,000円 ⇒ 36,194,711円（+18,788,711円）</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	17,406,000	11,514,098				
比例費	0	24,680,613	401	930	529	

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	17	民生費（社会福祉費）	経常			
事業名	地域活動支援センター運営費					
<p>● 概要</p> <p>地域活動支援センターの運営に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <p>負担金補助及び交付金 24,000,000円 ⇒ 34,800,000円（+10,800,000円） (@6,000,000円×4所) (@8,700,000円×4所)</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	6,000,000	8,700,000				
比例費	18,000,000	26,100,000	623	903	280	

No	18	民生費（老人福祉費）	経常			
事業名	老人福祉施設入所措置費					
<p>● 概要</p> <p>養護老人ホームへの措置に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>扶助費 203,073,243円 ⇒ 294,220,663円（+91,147,420円）</p> <p>【特定財源】（全比例）</p> <p>分担金及び負担金 35,294,000円 ⇒ 51,136,000円（+15,842,000円）</p> <hr/> <p>差引一般財源 167,779,243円 ⇒ 243,084,663円（+75,305,420円）</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0				
比例費	167,779,243	243,084,663	4,273	6,230	1,957	

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	19	民生費（児童福祉費）	経常			
事業名	地域型保育給付費					
<p>● 概要</p> <p>地域型保育給付費について、区単独加算分を追加算定し、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <p>扶助費（国基準分） 403,200,409円 ⇒ 403,200,409円 (±0円)</p> <p>扶助費（区加算分） 0円 ⇒ 17,498,000円 (+17,498,000円)</p> <p>【特定財源】（一部固定）</p> <p>国庫支出金 201,600,000円 ⇒ 201,600,000円 (±0円)</p> <p>都支出金 100,800,000円 ⇒ 100,800,000円 (±0円)</p> <hr/> <p>差引一般財源 100,800,409円 ⇒ 118,298,409円 (+17,498,000円)</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	7,331,083	8,279,083	2,598	3,050	452	
比例費	93,469,326	110,019,326				

No	20	民生費（児童福祉費）	経常			
事業名	認証保育所運営費等事業費					
<p>● 概要</p> <p>認証保育所運営費等事業費について、平成30年度より創設された処遇改善等加算Ⅱに係る経費を追加算定し、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <p>負担金補助及び交付金（運営費（A型））</p> <p>899,339,760円 ⇒ 910,524,240円 (+11,184,480円)</p> <p>(@49,963,320円×18所) (@50,584,680円×18所)</p> <p>負担金補助及び交付金（運営費（B型））</p> <p>97,743,240円 ⇒ 99,607,320円 (+1,864,080円)</p> <p>(@32,581,080円×3所) (@33,202,440円×3所)</p> <p>負担金補助及び交付金（開設準備経費）</p> <p>37,000,000円 ⇒ 37,000,000円 (±0円)</p> <hr/> <p>計 1,034,083,000円 ⇒ 1,047,131,560円 (+13,048,560円)</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	249,816,600	252,923,400	26,129	26,459	330	
比例費	784,266,400	794,208,160				

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	21	民生費（児童福祉費）	経常		
事業名	区立保育所管理運営費（管理運営委託（委託施設））				
<p>● 概要</p> <p>指定管理委託園における保育士の処遇改善に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 委託料（管理運営委託（委託施設）） 1,065,326,400円 ⇒ 1,094,737,200円（+29,410,800円） （@177,554,400円×6所）（@182,456,200円×6所）</p>					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0			
比例費	1,065,326,400	1,094,737,200	26,157	26,879	722

No	22	民生費（国民健康保険事業助成費）	経常		
事業名	国民健康保険事業助成費				
<p>● 概要</p> <p>国民健康保険事業助成費について、レセプト電算処理及び共同電算処理手数料の法内化に伴い、算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 態容補正で算定されているレセプト電算処理及び共同電算処理手数料を単位費用化し、繰出金として算定する。 <p>【標準区経費】（全比例） 繰出金（レセプト電算処理手数料） @0.68円×1,572,390件＝ 1,069,230円 繰出金（共同電算処理手数料） 500,569,722円/2,234,267人×113,780人＝ 25,491,500円 計 26,560,730円</p> <p>【態容補正】 態容補正(Ⅱ)法定外繰入金 平成31年度分 36,720,000,000円 ⇒ 36,340,000,000円（△380,000,000円）</p> <p>※ 標準区一般財源所要額には態容補正分を含まない。</p>					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	161,489,255	161,489,255			
比例費	1,183,401,116	1,209,961,846	68,333	68,475	142

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	23	衛生費	経常																					
事業名	新生児聴覚検査費																							
<p>● 概要</p> <p>新生児聴覚検査に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦健康診査費における里帰り出産の出現率をもとに、全体の約10%を里帰り出産分として経費を設定。 <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table> <tr> <td>需用費</td> <td></td> <td>91,350円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td></td> <td>249,690円</td> </tr> <tr> <td>委託料（検査委託料）</td> <td>@3,000円×2,741件＝</td> <td>8,223,000円</td> </tr> <tr> <td>委託料（医師会事務手数料）</td> <td></td> <td>222,021円</td> </tr> <tr> <td>委託料（国保連合会支払手数料）</td> <td></td> <td>224,762円</td> </tr> <tr> <td>扶助費（里帰り出産等検査費用助成）</td> <td>@3,000円×304件＝</td> <td>912,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>9,922,823円</td> </tr> </table>				需用費		91,350円	役務費		249,690円	委託料（検査委託料）	@3,000円×2,741件＝	8,223,000円	委託料（医師会事務手数料）		222,021円	委託料（国保連合会支払手数料）		224,762円	扶助費（里帰り出産等検査費用助成）	@3,000円×304件＝	912,000円	計		9,922,823円
需用費		91,350円																						
役務費		249,690円																						
委託料（検査委託料）	@3,000円×2,741件＝	8,223,000円																						
委託料（医師会事務手数料）		222,021円																						
委託料（国保連合会支払手数料）		224,762円																						
扶助費（里帰り出産等検査費用助成）	@3,000円×304件＝	912,000円																						
計		9,922,823円																						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																				
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																			
固定費	0	0																						
比例費	0	9,922,823	0	267	267																			

No	24	衛生費	経常			
事業名	公害保健対策費（ダイオキシン類測定委託）					
<p>● 概要</p> <p>ダイオキシン類測定委託に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <table> <tr> <td>委託料（ダイオキシン類測定委託）</td> <td>@155,000円×9回＝</td> <td>1,395,000円</td> </tr> </table>				委託料（ダイオキシン類測定委託）	@155,000円×9回＝	1,395,000円
委託料（ダイオキシン類測定委託）	@155,000円×9回＝	1,395,000円				
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	8,280,819	9,675,819				
比例費	0	0	191	223	32	

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	25	衛生費	経常																																																		
事業名	健康相談事業費																																																				
<p>● 概要</p> <p>健康相談事業に係る経費について、算定対象を「39歳以下の健康診断」に整理し、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table border="0"> <tr> <td>職員手当等、旅費</td> <td>582,477円</td> <td>⇒</td> <td>582,477円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td>14,839,020円</td> <td>⇒</td> <td>0円</td> <td>(△14,839,020円)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>8,001,860円</td> <td>⇒</td> <td>601,000円</td> <td>(△7,400,860円)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>127,500円</td> <td>⇒</td> <td>599,000円</td> <td>(+471,500円)</td> </tr> <tr> <td>委託料（健診委託料）</td> <td>0円</td> <td>⇒</td> <td>22,774,345円</td> <td>(+22,774,345円)</td> </tr> <tr> <td>委託料（封入封緘委託等）</td> <td>0円</td> <td>⇒</td> <td>305,000円</td> <td>(+305,000円)</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>1,052,880円</td> <td>⇒</td> <td>0円</td> <td>(△1,052,880円)</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>1,228,950円</td> <td>⇒</td> <td>0円</td> <td>(△1,228,950円)</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（全比例）</p> <table border="0"> <tr> <td>使用料及び手数料</td> <td>23,601,000円</td> <td>⇒</td> <td>0円</td> <td>(△23,601,000円)</td> </tr> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>2,231,687円</td> <td>⇒</td> <td>24,861,822円</td> <td>(+22,630,135円)</td> </tr> </table>				職員手当等、旅費	582,477円	⇒	582,477円	(±0円)	賃金	14,839,020円	⇒	0円	(△14,839,020円)	需用費	8,001,860円	⇒	601,000円	(△7,400,860円)	役務費	127,500円	⇒	599,000円	(+471,500円)	委託料（健診委託料）	0円	⇒	22,774,345円	(+22,774,345円)	委託料（封入封緘委託等）	0円	⇒	305,000円	(+305,000円)	使用料及び賃借料	1,052,880円	⇒	0円	(△1,052,880円)	備品購入費	1,228,950円	⇒	0円	(△1,228,950円)	使用料及び手数料	23,601,000円	⇒	0円	(△23,601,000円)	差引一般財源	2,231,687円	⇒	24,861,822円	(+22,630,135円)
職員手当等、旅費	582,477円	⇒	582,477円	(±0円)																																																	
賃金	14,839,020円	⇒	0円	(△14,839,020円)																																																	
需用費	8,001,860円	⇒	601,000円	(△7,400,860円)																																																	
役務費	127,500円	⇒	599,000円	(+471,500円)																																																	
委託料（健診委託料）	0円	⇒	22,774,345円	(+22,774,345円)																																																	
委託料（封入封緘委託等）	0円	⇒	305,000円	(+305,000円)																																																	
使用料及び賃借料	1,052,880円	⇒	0円	(△1,052,880円)																																																	
備品購入費	1,228,950円	⇒	0円	(△1,228,950円)																																																	
使用料及び手数料	23,601,000円	⇒	0円	(△23,601,000円)																																																	
差引一般財源	2,231,687円	⇒	24,861,822円	(+22,630,135円)																																																	
標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																																																			
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																
固定費	0	0	60	669	609																																																
比例費	2,231,687	24,861,822																																																			

No	26	衛生費	経常																							
事業名	予防接種費（B型肝炎）																									
<p>● 概要</p> <p>B型肝炎の予防接種に係る経費について、接種率等を見直し、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>・ 予防接種費のうちB型肝炎について、平成29年度予算に基づく想定接種率から、29年度実績の接種率等に見直す。</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table border="0"> <tr> <td>○ B型肝炎</td> <td>単価</td> <td>対象者数</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般分</td> <td>8,108円</td> <td>9,624人</td> <td>⇒</td> <td>9,732人</td> <td>(+875,670円)</td> </tr> <tr> <td>不相当者分</td> <td>3,937円</td> <td>42人</td> <td>⇒</td> <td>9人</td> <td>(△129,920円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>9,666人</td> <td>⇒</td> <td>9,741人</td> <td>(+745,750円)</td> </tr> </table>				○ B型肝炎	単価	対象者数			一般分	8,108円	9,624人	⇒	9,732人	(+875,670円)	不相当者分	3,937円	42人	⇒	9人	(△129,920円)	計		9,666人	⇒	9,741人	(+745,750円)
○ B型肝炎	単価	対象者数																								
一般分	8,108円	9,624人	⇒	9,732人	(+875,670円)																					
不相当者分	3,937円	42人	⇒	9人	(△129,920円)																					
計		9,666人	⇒	9,741人	(+745,750円)																					
標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																								
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																					
固定費	0	0	23,069	23,089	20																					
比例費	856,548,174	857,293,924																								

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	27	衛生費	経常																																			
事業名	母子歯科健康診査費																																					
<p>● 概要</p> <p>母子歯科健康診査に係る経費について、事業費全体を見直し、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table> <tr> <td>職員手当等、旅費</td> <td>30,002円</td> <td>⇒</td> <td>30,002円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>賃金（歯科医師、歯科衛生士）</td> <td>12,970,800円</td> <td>⇒</td> <td>16,106,400円</td> <td>(+3,135,600円)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>839,030円</td> <td>⇒</td> <td>1,277,000円</td> <td>(+437,970円)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>257,040円</td> <td>⇒</td> <td>403,000円</td> <td>(+145,960円)</td> </tr> <tr> <td>委託料（健診委託料）</td> <td>6,217,630円</td> <td>⇒</td> <td>5,972,538円</td> <td>(△245,092円)</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>28,210円</td> <td>⇒</td> <td>28,210円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20,342,712円</td> <td>⇒</td> <td>23,817,150円</td> <td>(+3,474,438円)</td> </tr> </table>				職員手当等、旅費	30,002円	⇒	30,002円	(±0円)	賃金（歯科医師、歯科衛生士）	12,970,800円	⇒	16,106,400円	(+3,135,600円)	需用費	839,030円	⇒	1,277,000円	(+437,970円)	役務費	257,040円	⇒	403,000円	(+145,960円)	委託料（健診委託料）	6,217,630円	⇒	5,972,538円	(△245,092円)	備品購入費	28,210円	⇒	28,210円	(±0円)	計	20,342,712円	⇒	23,817,150円	(+3,474,438円)
職員手当等、旅費	30,002円	⇒	30,002円	(±0円)																																		
賃金（歯科医師、歯科衛生士）	12,970,800円	⇒	16,106,400円	(+3,135,600円)																																		
需用費	839,030円	⇒	1,277,000円	(+437,970円)																																		
役務費	257,040円	⇒	403,000円	(+145,960円)																																		
委託料（健診委託料）	6,217,630円	⇒	5,972,538円	(△245,092円)																																		
備品購入費	28,210円	⇒	28,210円	(±0円)																																		
計	20,342,712円	⇒	23,817,150円	(+3,474,438円)																																		
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																																		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																	
固定費	0	0																																				
比例費	20,342,712	23,817,150	548	642	94																																	

No	28	経済労働費	経常										
事業名	公衆浴場助成事業費												
<p>● 概要</p> <p>公衆浴場に対する助成に係る経費について、公衆浴場数及び助成単価を見直し、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>19,734,000円</td> <td>⇒</td> <td>26,400,000円</td> <td>(+6,666,000円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(@759,000円×26所)</td> <td></td> <td>(@1,320,000円×20所)</td> <td></td> </tr> </table>				負担金補助及び交付金	19,734,000円	⇒	26,400,000円	(+6,666,000円)		(@759,000円×26所)		(@1,320,000円×20所)	
負担金補助及び交付金	19,734,000円	⇒	26,400,000円	(+6,666,000円)									
	(@759,000円×26所)		(@1,320,000円×20所)										
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）									
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)								
固定費	9,108,000	11,880,000											
比例費	10,626,000	14,520,000	495	664	169								

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	29	経済労働費	経常			
事業名	労働総務費（高齢者就労対策事業助成金）					
<p>● 概要</p> <p>シルバー人材センターの運営助成に係る経費について、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定） 負担金補助及び交付金 38,750,000円 ⇒ 51,379,000円（+12,629,000円）</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	48,036,008	38,908,008				
比例費	15,937,606	37,694,606	1,534	1,910	376	

No	30	経済労働費	経常			
事業名	【態容補正】農漁業振興経費					
<p>● 概要</p> <p>農漁業振興に係る経費について、事業費全体を見直し、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>・特別区の実態に合わせ事業費を充実するとともに、標準区数値（農漁業世帯数）を500世帯から、90世帯に見直す。</p> <p>【態容補正】 1世帯あたり経費 175,915円 ⇒ 246,190円（+70,275円）</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0				
比例費	175,915	246,190	281	393	112	

※ 標準区一般財源所要額は、1世帯あたり経費を記載している。

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	31	土木費（建築公害費）	経常																																								
事業名	空き家対策等事業費																																										
<p>● 概要</p> <p>空き家対策等事業に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <p>○協議会・審議会等の運営</p> <table border="0"> <tr> <td>報酬（審議会報酬）</td> <td>454,000円</td> </tr> <tr> <td>需用費（会議費）</td> <td>19,000円</td> </tr> <tr> <td>役務費（速記料）</td> <td>71,000円</td> </tr> </table> <p>○相談・活用事業の実施</p> <table border="0"> <tr> <td>報償費（相談員謝礼）</td> <td>327,000円</td> </tr> <tr> <td>委託料（空き家地域貢献活用事業等委託料）</td> <td>4,554,000円</td> </tr> <tr> <td>需用費（事業用消耗品費）</td> <td>183,000円</td> </tr> <tr> <td>役務費（通信運搬費）</td> <td>11,000円</td> </tr> </table> <hr/> <table border="0"> <tr> <td>計</td> <td>5,619,000円</td> </tr> </table> <p>【態容補正】</p> <p>○除却・解体・改修等に対する助成</p> <p>前年度実績に基づく態容補正（加算型）による算定とする。</p> <p>※ 標準区一般財源所要額には態容補正分を含まない。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>0</td> <td>254,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>0</td> <td>5,365,000</td> <td>0</td> <td>177</td> <td>177</td> </tr> </tbody> </table>				報酬（審議会報酬）	454,000円	需用費（会議費）	19,000円	役務費（速記料）	71,000円	報償費（相談員謝礼）	327,000円	委託料（空き家地域貢献活用事業等委託料）	4,554,000円	需用費（事業用消耗品費）	183,000円	役務費（通信運搬費）	11,000円	計	5,619,000円	標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	0	254,000				比例費	0	5,365,000	0	177	177
報酬（審議会報酬）	454,000円																																										
需用費（会議費）	19,000円																																										
役務費（速記料）	71,000円																																										
報償費（相談員謝礼）	327,000円																																										
委託料（空き家地域貢献活用事業等委託料）	4,554,000円																																										
需用費（事業用消耗品費）	183,000円																																										
役務費（通信運搬費）	11,000円																																										
計	5,619,000円																																										
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																																								
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																						
固定費	0	254,000																																									
比例費	0	5,365,000	0	177	177																																						

No	32	土木費（都市整備費）	経常																								
事業名	【態容補正】コミュニティバス運行支援等事業費																										
<p>● 概要</p> <p>コミュニティバスの運行支援に係る経費について、態容補正により新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【態容補正】</p> <p>前年度実績に基づく態容補正（加算型）による算定とする。</p> <p>※ 影響額は、過去3か年（平成27～29年度）平均の実績から算出。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>1,211</td> <td>1,211</td> </tr> </tbody> </table>				標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	—	—				比例費	—	—	0	1,211	1,211
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																								
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																						
固定費	—	—																									
比例費	—	—	0	1,211	1,211																						

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	33	土木費（道路橋りょう費）	経常			
事業名	私道整備助成金（排水設備工事）					
<p>● 概要</p> <p>私道の排水設備工事助成に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 排水設備工事助成に係る経費を新規算定するとともに、路面舗装工事助成に係る経費の算定を縮減する。 <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>○私道舗装工事</p> <p>工事請負費 41,395,200円 ⇒ 23,965,200円 (△17,430,000円)</p> <p>○私道排水設備工事</p> <p>工事請負費 0円 ⇒ 17,475,150円 (+17,475,150円)</p> <hr/> <p>計 41,395,200円 ⇒ 41,440,350円 (+45,150円)</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	0	0	1,278	1,279	1
	比例費	41,395,200	41,440,350			

No	34	土木費（都市整備費）	経常			
事業名	【態容補正】中心地区まちづくり調整業務費					
<p>● 概要</p> <p>中心地区の大規模基盤整備や再開発に向けた関係機関との調整業務委託等に係る経費について、態容補正により新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【態容補正】</p> <p>前年度実績に基づく態容補正（加算型）による算定とする。</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
	区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
	固定費	—	—	0	72	72
	比例費	—	—			

※ 影響額は、過去2か年（平成28・29年度）平均の実績から算出。

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	35	土木費（都市整備費）	投資			
事業名	【投資・態容補正】まちづくり事業費（鉄道駅多機能トイレ等整備促進事業費）					
<p>● 概要</p> <p>鉄道駅多機能トイレ等整備促進事業に係る経費について、態容補正により新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【態容補正】 前年度実績に基づく態容補正（加算型）による算定とする。（まちづくりに要する事業費を加算する既存の態容補正に項目の追加を行う。）</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	—	—	0	3	3	
比例費	—	—				

No	36	土木費（都市整備費）	経常			
事業名	都市景観づくり事業費					
<p>● 概要</p> <p>都市景観づくり事業に係る経費について、景観計画に基づく事前協議に係る景観アドバイザー謝礼や、普及啓発に係る経費を追加算定し、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <p>○景観審議会</p> <p>報酬 396,000円 ⇒ 407,000円 (+11,000円)</p> <p>旅費 4,100円 ⇒ 0円 (△4,100円)</p> <p>需用費 21,000円 ⇒ 29,000円 (+8,000円)</p> <p>役務費 49,000円 ⇒ 100,000円 (+51,000円)</p> <p>○景観アドバイザー</p> <p>報償費 0円 ⇒ 992,000円 (+992,000円)</p> <p>○普及啓発関係</p> <p>需用費 0円 ⇒ 413,000円 (+413,000円)</p> <p>委託料 0円 ⇒ 961,000円 (+961,000円)</p> <p>○景観計画策定委託</p> <p>委託料 286,700円 ⇒ 286,700円 (±0円)</p> <hr/> <p>計 756,800円 ⇒ 3,188,700円 (+2,431,900円)</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	756,800	1,508,700	17	80	63	
比例費	0	1,680,000				

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	37	土木費（道路橋りょう費）	経常																																																																							
事業名	街路灯維持補修費																																																																									
<p>● 概要</p> <p>街路灯の維持補修に係る経費について、LED灯への切替に伴い、光熱水費や改築費を見直し、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <p>需用費（光熱水費）</p> <table border="0"> <tr> <td>水銀灯</td> <td>97,296,000円</td> <td>⇒</td> <td>31,860,000円</td> <td>(△65,436,000円)</td> </tr> <tr> <td>蛍光灯</td> <td>4,080,000円</td> <td>⇒</td> <td>8,397,000円</td> <td>(+4,317,000円)</td> </tr> <tr> <td>ナトリウム灯</td> <td>4,354,000円</td> <td>⇒</td> <td>13,559,000円</td> <td>(+9,205,000円)</td> </tr> <tr> <td>LED灯</td> <td>0円</td> <td>⇒</td> <td>8,395,000円</td> <td>(+8,395,000円)</td> </tr> <tr> <td>需用費（消耗品費・修繕料）</td> <td>13,919,000円</td> <td>⇒</td> <td>13,919,000円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>工事請負費（街路灯改築費）（※）</td> <td>98,000,000円</td> <td>⇒</td> <td>183,744,000円</td> <td>(+85,744,000円)</td> </tr> <tr> <td>工事請負費（防犯灯設置・維持費助成）</td> <td>11,540,000円</td> <td>⇒</td> <td>11,540,000円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>原材料費</td> <td>856,000円</td> <td>⇒</td> <td>856,000円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>253,000円</td> <td>⇒</td> <td>253,000円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>230,298,000円</td> <td>⇒</td> <td>272,523,000円</td> <td>(+42,225,000円)</td> </tr> </table> <p>（※）街路灯改築費は34財調までの時限算定とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現 行</th> <th>改定案</th> <th>現 行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>49,588,000</td> <td>31,518,000</td> <td rowspan="2">6,719</td> <td rowspan="2">8,165</td> <td rowspan="2">1,446</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>180,710,000</td> <td>241,005,000</td> </tr> </tbody> </table>				水銀灯	97,296,000円	⇒	31,860,000円	(△65,436,000円)	蛍光灯	4,080,000円	⇒	8,397,000円	(+4,317,000円)	ナトリウム灯	4,354,000円	⇒	13,559,000円	(+9,205,000円)	LED灯	0円	⇒	8,395,000円	(+8,395,000円)	需用費（消耗品費・修繕料）	13,919,000円	⇒	13,919,000円	(±0円)	工事請負費（街路灯改築費）（※）	98,000,000円	⇒	183,744,000円	(+85,744,000円)	工事請負費（防犯灯設置・維持費助成）	11,540,000円	⇒	11,540,000円	(±0円)	原材料費	856,000円	⇒	856,000円	(±0円)	備品購入費	253,000円	⇒	253,000円	(±0円)	計	230,298,000円	⇒	272,523,000円	(+42,225,000円)	標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	49,588,000	31,518,000	6,719	8,165	1,446	比例費	180,710,000	241,005,000
水銀灯	97,296,000円	⇒	31,860,000円	(△65,436,000円)																																																																						
蛍光灯	4,080,000円	⇒	8,397,000円	(+4,317,000円)																																																																						
ナトリウム灯	4,354,000円	⇒	13,559,000円	(+9,205,000円)																																																																						
LED灯	0円	⇒	8,395,000円	(+8,395,000円)																																																																						
需用費（消耗品費・修繕料）	13,919,000円	⇒	13,919,000円	(±0円)																																																																						
工事請負費（街路灯改築費）（※）	98,000,000円	⇒	183,744,000円	(+85,744,000円)																																																																						
工事請負費（防犯灯設置・維持費助成）	11,540,000円	⇒	11,540,000円	(±0円)																																																																						
原材料費	856,000円	⇒	856,000円	(±0円)																																																																						
備品購入費	253,000円	⇒	253,000円	(±0円)																																																																						
計	230,298,000円	⇒	272,523,000円	(+42,225,000円)																																																																						
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																																																																							
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																																					
固定費	49,588,000	31,518,000	6,719	8,165	1,446																																																																					
比例費	180,710,000	241,005,000																																																																								

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	38	土木費（建築公害費）	経常																														
事業名	放置自転車等対策事業費																																
<p>● 概要</p> <p>放置自転車等対策事業に係る経費について、事業費全体及び特定財源を見直し、算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>需用費</td> <td>4,625,000円</td> <td>⇒</td> <td>2,505,000円</td> <td>(△2,120,000円)</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>1,541,829円</td> <td>⇒</td> <td>824,000円</td> <td>(△717,829円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>135,530,000円</td> <td>⇒</td> <td>123,621,000円</td> <td>(△11,909,000円)</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>1,374,000円</td> <td>⇒</td> <td>1,084,000円</td> <td>(△290,000円)</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（一部固定）</p> <table border="0"> <tr> <td>撤去手数料</td> <td>44,100,000円</td> <td>⇒</td> <td>28,112,000円</td> <td>(△15,988,000円)</td> </tr> </table> <hr/> <table border="0"> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>98,970,829円</td> <td>⇒</td> <td>99,922,000円</td> <td>(+951,171円)</td> </tr> </table>				需用費	4,625,000円	⇒	2,505,000円	(△2,120,000円)	役務費	1,541,829円	⇒	824,000円	(△717,829円)	委託料	135,530,000円	⇒	123,621,000円	(△11,909,000円)	使用料及び賃借料	1,374,000円	⇒	1,084,000円	(△290,000円)	撤去手数料	44,100,000円	⇒	28,112,000円	(△15,988,000円)	差引一般財源	98,970,829円	⇒	99,922,000円	(+951,171円)
需用費	4,625,000円	⇒	2,505,000円	(△2,120,000円)																													
役務費	1,541,829円	⇒	824,000円	(△717,829円)																													
委託料	135,530,000円	⇒	123,621,000円	(△11,909,000円)																													
使用料及び賃借料	1,374,000円	⇒	1,084,000円	(△290,000円)																													
撤去手数料	44,100,000円	⇒	28,112,000円	(△15,988,000円)																													
差引一般財源	98,970,829円	⇒	99,922,000円	(+951,171円)																													
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																													
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																												
固定費	9,884,417	4,992,000																															
比例費	89,086,412	94,930,000	2,627	2,672	45																												

No	39	土木費（公園費）	経常																				
事業名	公園使用料・占用料																						
<p>● 概要</p> <p>公園維持管理費および河川敷公園維持管理費【種別補正】における特定財源（公園使用料・占用料）について、算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【特定財源】（全比例）</p> <table border="0"> <tr> <td>使用料及び手数料（公園使用料・占用料）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>（公園維持管理費）</td> <td>24,550,800円</td> <td>⇒</td> <td>22,470,000円</td> <td>(△2,080,800円)</td> </tr> <tr> <td>（河川敷公園維持管理費）【種別補正】</td> <td>6,451,200円</td> <td>⇒</td> <td>5,904,000円</td> <td>(△547,200円)</td> </tr> </table> <hr/> <table border="0"> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>△31,002,000円</td> <td>⇒</td> <td>△28,374,000円</td> <td>(△2,628,000円)</td> </tr> </table>				使用料及び手数料（公園使用料・占用料）					（公園維持管理費）	24,550,800円	⇒	22,470,000円	(△2,080,800円)	（河川敷公園維持管理費）【種別補正】	6,451,200円	⇒	5,904,000円	(△547,200円)	差引一般財源	△31,002,000円	⇒	△28,374,000円	(△2,628,000円)
使用料及び手数料（公園使用料・占用料）																							
（公園維持管理費）	24,550,800円	⇒	22,470,000円	(△2,080,800円)																			
（河川敷公園維持管理費）【種別補正】	6,451,200円	⇒	5,904,000円	(△547,200円)																			
差引一般財源	△31,002,000円	⇒	△28,374,000円	(△2,628,000円)																			
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																			
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																		
固定費	185,551,903	185,551,903																					
比例費	311,119,018	313,747,018	19,113	19,233	120																		

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	40	土木費（公園費）	投資																																																											
事業名	【投資】公園費の見直し																																																													
● 概要	<p>新設公園の事業量について、都市計画交付金対象の拡大に伴う影響を考慮し、算定を縮減するとともに、公園の改修に係る経費を追加算定するなど、公園費全体について算定を改善する。</p>																																																													
● 算定内容	<p>【標準区経費】（一部固定）</p> <p>○公園新設</p> <table border="0"> <tr> <td>用地費</td> <td>615,000,000円</td> <td>⇒</td> <td>492,000,000円</td> <td>(△123,000,000円)</td> </tr> <tr> <td>工事費</td> <td>33,000,000円</td> <td>⇒</td> <td>36,916,500円</td> <td>(+3,916,500円)</td> </tr> </table> <p>○公園改修</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>0円</td> <td>⇒</td> <td>184,582,500円</td> <td>(+184,582,500円)</td> </tr> </table> <p>○借地公園賃借料</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>0円</td> <td>⇒</td> <td>2,265,000円</td> <td>(+2,265,000円)</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（全比例）</p> <table border="0"> <tr> <td>国庫支出金（用地費）</td> <td>16,400,000円</td> <td>⇒</td> <td>13,120,000円</td> <td>(△3,280,000円)</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金（工事費）</td> <td>825,000円</td> <td>⇒</td> <td>922,912円</td> <td>(+97,912円)</td> </tr> </table> <hr/> <table border="0"> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>630,775,000円</td> <td>⇒</td> <td>701,721,088円</td> <td>(+70,946,088円)</td> </tr> </table> <p>【態容補正】</p> <p>公園改修経費のうち、都市計画交付金との重複部分について割り落としを行う。前年度実績に基づく態容補正（減算型）による算定とする。</p> <p>※ 標準区一般財源所要額には態容補正分を含まない。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>0</td> <td>2,265,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>630,775,000</td> <td>699,456,088</td> <td>17,713</td> <td>16,841</td> <td>△ 872</td> </tr> </tbody> </table>			用地費	615,000,000円	⇒	492,000,000円	(△123,000,000円)	工事費	33,000,000円	⇒	36,916,500円	(+3,916,500円)		0円	⇒	184,582,500円	(+184,582,500円)		0円	⇒	2,265,000円	(+2,265,000円)	国庫支出金（用地費）	16,400,000円	⇒	13,120,000円	(△3,280,000円)	国庫支出金（工事費）	825,000円	⇒	922,912円	(+97,912円)	差引一般財源	630,775,000円	⇒	701,721,088円	(+70,946,088円)	標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	0	2,265,000				比例費	630,775,000	699,456,088	17,713	16,841	△ 872
用地費	615,000,000円	⇒	492,000,000円	(△123,000,000円)																																																										
工事費	33,000,000円	⇒	36,916,500円	(+3,916,500円)																																																										
	0円	⇒	184,582,500円	(+184,582,500円)																																																										
	0円	⇒	2,265,000円	(+2,265,000円)																																																										
国庫支出金（用地費）	16,400,000円	⇒	13,120,000円	(△3,280,000円)																																																										
国庫支出金（工事費）	825,000円	⇒	922,912円	(+97,912円)																																																										
差引一般財源	630,775,000円	⇒	701,721,088円	(+70,946,088円)																																																										
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																																																											
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																									
固定費	0	2,265,000																																																												
比例費	630,775,000	699,456,088	17,713	16,841	△ 872																																																									

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	4 1	土木費（建築公害費）	経常																																			
事業名	住宅対策費（特定優良賃貸住宅家賃対策補助）																																					
<p>● 概 要</p> <p>特定優良賃貸住宅家賃対策補助に係る経費について、算定を縮減する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <table> <tr> <td>報償費</td> <td>81,600円</td> <td>⇒</td> <td>81,600円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>50,000円</td> <td>⇒</td> <td>50,000円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>3,614,000円</td> <td>⇒</td> <td>3,614,000円</td> <td>(±0円)</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>50,379,000円</td> <td>⇒</td> <td>16,294,000円</td> <td>(△34,085,000円)</td> </tr> </table> <p>【特定財源】（全固定）</p> <table> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>26,338,000円</td> <td>⇒</td> <td>9,296,000円</td> <td>(△17,042,000円)</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>429,000円</td> <td>⇒</td> <td>429,000円</td> <td>(±0円)</td> </tr> </table> <hr/> <table> <tr> <td>差引一般財源</td> <td>27,357,600円</td> <td>⇒</td> <td>10,314,600円</td> <td>(△17,043,000円)</td> </tr> </table>				報償費	81,600円	⇒	81,600円	(±0円)	需用費	50,000円	⇒	50,000円	(±0円)	委託料	3,614,000円	⇒	3,614,000円	(±0円)	負担金補助及び交付金	50,379,000円	⇒	16,294,000円	(△34,085,000円)	国庫支出金	26,338,000円	⇒	9,296,000円	(△17,042,000円)	都支出金	429,000円	⇒	429,000円	(±0円)	差引一般財源	27,357,600円	⇒	10,314,600円	(△17,043,000円)
報償費	81,600円	⇒	81,600円	(±0円)																																		
需用費	50,000円	⇒	50,000円	(±0円)																																		
委託料	3,614,000円	⇒	3,614,000円	(±0円)																																		
負担金補助及び交付金	50,379,000円	⇒	16,294,000円	(△34,085,000円)																																		
国庫支出金	26,338,000円	⇒	9,296,000円	(△17,042,000円)																																		
都支出金	429,000円	⇒	429,000円	(±0円)																																		
差引一般財源	27,357,600円	⇒	10,314,600円	(△17,043,000円)																																		
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）																																		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																	
固定費	26,641,600	9,598,600	632	240	△ 392																																	
比例費	716,000	716,000																																				

No	4 2	教育費（小学校費・中学校費）	経常				
事業名	【小・中学校費】学校運営費（調理従事者ノロウイルス検査）						
<p>● 概 要</p> <p>学校給食の調理従事者に対するノロウイルス検査に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>・ 標準区の設定は、栄養士は1校当たり1人、調理師は直営校1校当たり5人とする。</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>○小学校費</p> <table> <tr> <td>委託料（調理従事者ノロウイルス検査）</td> <td>546,104円</td> </tr> </table> <p>○中学校費</p> <table> <tr> <td>委託料（調理従事者ノロウイルス検査）</td> <td>212,888円</td> </tr> </table>				委託料（調理従事者ノロウイルス検査）	546,104円	委託料（調理従事者ノロウイルス検査）	212,888円
委託料（調理従事者ノロウイルス検査）	546,104円						
委託料（調理従事者ノロウイルス検査）	212,888円						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）			
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)		
固定費	0	0	82,067	82,085	18		
比例費	3,554,428,300	3,555,187,292					

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	43	教育費（中学校費）	経常			
事業名	部活動大会参加費等助成経費					
<p>● 概要</p> <p>区立中学校における部活動大会参加費等の助成に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例） 負担金補助及び交付金 8,546,000円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0				
比例費	0	8,546,000	0	106	106	

No	44	教育費（その他の教育費）	経常			
事業名	青少年海外派遣事業費					
<p>● 概要</p> <p>青少年の海外派遣事業に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定） 旅費 367,733円 委託料 12,026,000円 計 12,393,733円</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	367,733				
比例費	0	12,026,000	0	332	332	

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	45	教育費（その他の教育費）	経常									
事業名	スポーツ推進計画策定経費											
<p>● 概要</p> <p>スポーツ推進計画策定に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別区の実態を踏まえ、計画期間を10年とし、総事業費の1/10を単年度経費として算定する。 <p>【標準区経費】（全固定）</p> <table border="1"> <tr> <td>報酬</td> <td>277,000円×1/10＝</td> <td>27,700円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>3,223,000円×1/10＝</td> <td>322,300円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>350,000円</td> </tr> </table>				報酬	277,000円×1/10＝	27,700円	委託料	3,223,000円×1/10＝	322,300円	計		350,000円
報酬	277,000円×1/10＝	27,700円										
委託料	3,223,000円×1/10＝	322,300円										
計		350,000円										
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）								
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)							
固定費	0	350,000	0	8	8							
比例費	0	0										

No	46	教育費（その他の教育費）	経常			
事業名	総合型地域スポーツクラブ支援事業費					
<p>● 概要</p> <p>総合型地域スポーツクラブ支援事業に係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全固定）</p> <table border="1"> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>2,761,000円</td> </tr> </table>				負担金補助及び交付金	2,761,000円	
負担金補助及び交付金	2,761,000円					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	2,761,000	0	64	64	
比例費	0	0				

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	47	教育費（小学校費）	投資																								
事業名	【投資・態容補正・小学校費】学級増に伴う普通教室整備経費																										
<p>● 概要</p> <p>学級数の増加に伴う普通教室整備に係る経費について、態容補正により新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【態容補正】</p> <p>普通教室化1教室当たりに要する経費を算出し、前年度の施工教室数に乗じる態容補正（加算型）による算定とする。</p> <p>※ 影響額は、平成30年度の各区の工事施行予定数から算出</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td>660</td> <td>660</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	—	—		660	660	比例費	—	—	0		
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																								
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																						
固定費	—	—		660	660																						
比例費	—	—	0																								

No	48	教育費（その他の教育費）	経常																								
事業名	教育相談事業費（スクールソーシャルワーカー報酬）																										
<p>● 概要</p> <p>スクールソーシャルワーカーに係る経費について、人数及び報酬月額を見直し、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（一部固定）</p> <p>報酬（スクールソーシャルワーカー報酬）</p> <p>4,840,800円 ⇒ 16,708,464円（+11,867,664円）</p> <p>（@201,700円×2人×12月）（@232,062円×6人×12月）</p> <p>【特定財源】（一部固定）</p> <p>都支出金 2,420,000円 ⇒ 8,354,000円（+5,934,000円）</p> <hr/> <p>差引一般財源 2,420,800円 ⇒ 8,354,464円（+5,933,664円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>1,210,400</td> <td>1,392,411</td> <td></td> <td>962</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>58,562,560</td> <td>64,314,213</td> <td>875</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	1,210,400	1,392,411		962	87	比例費	58,562,560	64,314,213	875		
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																								
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																						
固定費	1,210,400	1,392,411		962	87																						
比例費	58,562,560	64,314,213	875																								

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	49	教育費（小学校費・中学校費）	経常			
事業名	【小・中学校費】要保護準要保護児童・生徒就学援助費					
<p>● 概要</p> <p>要保護準要保護児童・生徒就学援助に係る補助単価について、国の「要保護児童生徒援助費補助金」に合わせた単価となるよう、算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 単価改定は、国の「要保護児童生徒援助費補助金」の単価見直しのタイミングに合わせて、項目ごとに順次行っていくこととする。ただし、見直し後の補助単価が財調単価を下回る場合には、原則として単価を据え置くこととする。 現時点で、国の「要保護児童生徒援助費補助金」の単価について、見直しが確定している項目はないため、31財調では全項目の単価を据え置く。 						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0				
比例費	354,011,736	354,011,736	7,062	7,062	0	

No	50	教育費（中学校費）	—			
事業名	【経常・投資・中学校費】特別支援学級等運営費					
<p>● 概要</p> <p>特別支援教室制度の導入により、情緒障害等通級指導学級が測定単位の学級数から除外されることに伴い、算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>○経常的経費</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <p>需用費（特別支援教室消耗品費等） 6,499,440円</p> <p>○投資的経費</p> <p>投資的経費については、密度補正の算定に用いる学級数に特別支援教室を有する学校1校につき、1学級を加えることにより対応する。</p> <p>※ 影響額は、上記見直しによる影響額と測定単位の減少による影響額を合算したものの。</p>						
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	0	0				
比例費	1,599,400	8,098,840	27,471	27,431	△ 40	

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	51	その他	経常																																																											
事業名	幼児教育無償化への対応																																																													
<p>● 概要</p> <p>「新しい経済政策パッケージ」で示された幼児教育無償化に対応するため、各施設における利用者負担徴収月数等を見直し、算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <p>【標準区経費】（全比例）</p> <table> <tr> <td>○区立保育所管理運営費</td> <td>4,350,480,674円</td> <td>⇒</td> <td>4,757,958,434円</td> <td>(+407,477,760円)</td> </tr> <tr> <td>○区立幼稚園管理運営費</td> <td>645,013,089円</td> <td>⇒</td> <td>692,533,089円</td> <td>(+47,520,000円)</td> </tr> <tr> <td>○私立保育所施設型給付費等</td> <td>720,464,272円</td> <td>⇒</td> <td>753,427,312円</td> <td>(+32,963,040円)</td> </tr> <tr> <td>○私立幼稚園施設型給付費</td> <td>44,814,372円</td> <td>⇒</td> <td>53,586,812円</td> <td>(+8,772,440円)</td> </tr> <tr> <td>○幼稚園就園奨励費</td> <td>243,313,691円</td> <td>⇒</td> <td>467,900,341円</td> <td>(+224,586,650円)</td> </tr> <tr> <td>○認可外保育施設等無償化対応経費</td> <td>0円</td> <td>⇒</td> <td>27,527,000円</td> <td>(+27,527,000円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,004,086,098円</td> <td>⇒</td> <td>6,752,932,988円</td> <td>(+748,846,890円)</td> </tr> </table> <p>⇒ 補足資料（P29～33）のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改定案</th> <th>現行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>6,004,086,098</td> <td>6,752,932,988</td> <td>196,666</td> <td>215,010</td> <td>18,344</td> </tr> </tbody> </table>				○区立保育所管理運営費	4,350,480,674円	⇒	4,757,958,434円	(+407,477,760円)	○区立幼稚園管理運営費	645,013,089円	⇒	692,533,089円	(+47,520,000円)	○私立保育所施設型給付費等	720,464,272円	⇒	753,427,312円	(+32,963,040円)	○私立幼稚園施設型給付費	44,814,372円	⇒	53,586,812円	(+8,772,440円)	○幼稚園就園奨励費	243,313,691円	⇒	467,900,341円	(+224,586,650円)	○認可外保育施設等無償化対応経費	0円	⇒	27,527,000円	(+27,527,000円)	計	6,004,086,098円	⇒	6,752,932,988円	(+748,846,890円)	標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	0	0				比例費	6,004,086,098	6,752,932,988	196,666	215,010	18,344
○区立保育所管理運営費	4,350,480,674円	⇒	4,757,958,434円	(+407,477,760円)																																																										
○区立幼稚園管理運営費	645,013,089円	⇒	692,533,089円	(+47,520,000円)																																																										
○私立保育所施設型給付費等	720,464,272円	⇒	753,427,312円	(+32,963,040円)																																																										
○私立幼稚園施設型給付費	44,814,372円	⇒	53,586,812円	(+8,772,440円)																																																										
○幼稚園就園奨励費	243,313,691円	⇒	467,900,341円	(+224,586,650円)																																																										
○認可外保育施設等無償化対応経費	0円	⇒	27,527,000円	(+27,527,000円)																																																										
計	6,004,086,098円	⇒	6,752,932,988円	(+748,846,890円)																																																										
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																																																											
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																																																									
固定費	0	0																																																												
比例費	6,004,086,098	6,752,932,988	196,666	215,010	18,344																																																									

No.5 1 幼児教育無償化への対応〔補足資料〕

1 区立保育所管理運営費

3-5歳児の特定財源（利用者負担）の徴収月数を6か月に改めるとともに、0-2歳児の利用者負担額に住民税非課税世帯の無償化を反映させ、算定を改善する。

【標準区経費】（全比例）

事業費全体	5,808,490,066円	⇒	5,808,490,066円	(±0円)
分担金及び負担金	1,440,943,392円	⇒	1,033,465,632円	(△407,477,760円)
都支出金	16,576,000円	⇒	16,576,000円	(±0円)
諸収入	490,000円	⇒	490,000円	(±0円)
差引一般財源	4,350,480,674円	⇒	4,757,958,434円	(+407,477,760円)

※「事業全体」には、報酬、給与費、職員手当費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費、負担金及び交付金が含まれる。

標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	105,161	112,837	7,676
比例費	4,350,480,674	4,757,958,434			

2 区立幼稚園管理運営費

特定財源（利用者負担）の徴収月数を6か月に改め、算定を改善する。

【標準区経費】（全比例）

事業費全体	741,541,089円	⇒	741,541,089円	(±0円)
使用料及び手数料				
（保育料）	95,040,000円	⇒	47,520,000円	(△47,520,000円)
（入園料）	1,200,000円	⇒	1,200,000円	(±0円)
都支出金	288,000円	⇒	288,000円	(±0円)
差引一般財源	645,013,089円	⇒	692,533,089円	(+47,520,000円)

※「事業全体」には、報酬、給与費、職員手当費、賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費、負担金及び交付金が含まれる。

標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	6,984	7,498	514
比例費	645,013,089	692,533,089			

3 【態容補正】区立認定こども園管理運営費

1号認定について、特定財源（利用者負担）の徴収月数を6か月に改め、算定を改善する。
 2・3号認定について、3-5歳児の特定財源（利用者負担）の徴収月数を6か月に改めるとともに、0-2歳児の利用者負担額に住民税非課税世帯の無償化を反映させ、算定を改善する。

○教育費(1号)

<現行>

(単位:円)

認定区分	歳児別	補正率	1人当たり経費(円)			児童数	経費	
			経費	利用者負担額	差引一般財源			
1号認定	4歳以上児	1.000	998,910	53,050	945,860	741	700,882,260	
	3歳児	1.372	1,370,500	53,800	1,316,700	131	172,487,700	
						合計	872	873,369,960



<改定案>

(単位:円)

認定区分	歳児別	補正率	1人当たり経費(円)			児童数	経費	
			経費	利用者負担額	差引一般財源			
1号認定	4歳以上児	1.000	998,910	26,525	972,385	741	720,537,285	
	3歳児	1.372	1,370,500	26,900	1,343,600	131	176,011,600	
						合計	872	896,548,885
						影響額		23,178,925

○民生費(2・3号)

<現行>

(単位:円)

認定区分	歳児別	補正率	1人当たり経費(円)			児童数	経費	
			経費	利用者負担額	差引一般財源			
2号認定	4歳以上児	1.322	1,320,560	347,280	973,280	1,176	1,144,577,280	
	3歳児	1.683	1,681,170	399,720	1,281,450	558	715,049,100	
3号認定	1・2歳児	2.865	2,861,880	541,510	2,320,370	913	2,118,497,810	
	零歳児	4.705	4,699,880	541,510	4,158,370	235	977,216,950	
						合計	2,882	4,955,341,140



<改定案>

(単位:円)

認定区分	歳児別	補正率	1人当たり経費(円)			児童数	経費	
			経費	利用者負担額	差引一般財源			
2号認定	4歳以上児	1.322	1,320,560	173,640	1,146,920	1,176	1,348,777,920	
	3歳児	1.683	1,681,170	199,860	1,481,310	558	826,570,980	
3号認定	1・2歳児	2.865	2,861,880	539,952	2,321,928	913	2,119,920,264	
	零歳児	4.705	4,699,880	539,952	4,159,928	235	977,583,080	
						合計	2,882	5,272,852,244
						影響額		317,511,104

※態容補正のため、標準区経費に影響なし。

標準区一般財源所要額(円)			23区合計額(百万円)		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	—	—	5,829	6,170	341
比例費	—	—			

4 私立保育所施設型給付費等

3-5歳児の特定財源（利用者負担）の徴収月数を6か月に改めるとともに、0-2歳児の利用者負担額に住民税非課税世帯の無償化を反映させ、その減少分を施設型給付費に振り替えることにより、算定を改善する。

【標準区経費】（全比例）

扶助費	1,681,178,840円	⇒	1,681,178,840円	(±0円)
分担金及び負担金	466,187,568円	⇒	334,356,528円	(△131,831,040円)
国庫支出金	329,681,000円	⇒	395,593,000円	(+65,912,000円)
都支出金	164,846,000円	⇒	197,802,000円	(+32,956,000円)
差引一般財源	720,464,272円	⇒	753,427,312円	(+32,963,040円)

標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0			
比例費	720,464,272	753,427,312	69,447	72,022	2,575

5 私立幼稚園施設型給付費

特定財源（利用者負担）の徴収月数を6か月に改め、その減少分を施設型給付費に振り替えることにより、算定を改善する。

【標準区経費】（全比例）

扶助費	126,841,372円	⇒	161,936,632円	(+35,095,260円)
国庫支出金	37,215,000円	⇒	54,763,008円	(+17,548,008円)
都支出金	44,812,000円	⇒	53,586,812円	(+8,774,812円)
差引一般財源	44,814,372円	⇒	53,586,812円	(+8,772,440円)

標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0			
比例費	44,814,372	53,586,812	1,151	1,376	225

6 【態容補正】私立認定こども園施設型給付費等

1号認定について、特定財源（利用者負担）の徴収月数を6か月に改め、その減少分を施設型給付費に振り替えることにより、算定を改善する。

2・3号認定について、3-5歳児の特定財源（利用者負担）の徴収月数を6か月に改めるとともに、0-2歳児の利用者負担額に住民税非課税世帯の無償化を反映させ、その減少分を施設型給付費に振り替えることにより、算定を改善する。

○教育費(1号)

<現行>

(単位:円)

認定区分	歳児別	1人当たり経費(円)				児童数	経費
		公定価格	利用者負担額	国庫支出金 都支出金	差引一般財源		
1号認定	4歳以上児	560,500	198,840	233,960	127,700	3,260	416,302,000
	3歳児	769,180	198,840	376,590	193,750	1,762	341,387,500
合計						5,022	757,689,500



<改定案>

(単位:円)

認定区分	歳児別	1人当たり経費(円)				児童数	経費
		公定価格	利用者負担額	国庫支出金 都支出金	差引一般財源		
1号認定	4歳以上児	560,500	99,420	308,520	152,560	3,260	497,345,600
	3歳児	769,180	99,420	451,150	218,610	1,762	385,190,820
合計						5,022	882,536,420
影響額							124,846,920

○民生費(2・3号)

<現行>

(単位:円)

認定区分	歳児別	1人当たり経費(円)				児童数	経費
		公定価格	利用者負担額	国庫支出金 都支出金	差引一般財源		
2号認定	4歳以上児	741,040	347,280	295,320	98,440	1,865	183,590,600
	3歳児	943,050	399,720	407,500	135,830	940	127,680,200
3号認定	1・2歳児	1,605,760	541,510	798,190	266,060	1,357	361,043,420
	零歳児	2,637,210	541,510	1,571,780	523,920	347	181,800,240
合計						4,509	854,114,460



<改定案>

(単位:円)

認定区分	歳児別	1人当たり経費(円)				児童数	経費
		公定価格	利用者負担額	国庫支出金 都支出金	差引一般財源		
2号認定	4歳以上児	741,040	173,640	425,550	141,850	1,865	264,550,250
	3歳児	943,050	199,860	557,393	185,798	940	174,649,650
3号認定	1・2歳児	1,605,760	539,952	799,356	266,452	1,357	361,575,364
	零歳児	2,637,210	539,952	1,572,944	524,315	347	181,937,132
合計						4,509	982,712,396
影響額							128,597,936

※態容補正のため、標準区経費に影響なし。

標準区一般財源所要額(円)			23区合計額(百万円)		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	—	—	1,612	1,865	253
比例費	—	—			

7 幼稚園就園奨励費

下半期分の補助スキームについて、補助対象を全園児に拡大するとともに、全園児に満額の補助を行うよう改め、算定を改善する。

【標準区経費】（全比例）

職員手当費	1,447,100円	⇒	1,447,100円	(±0円)
旅費	30,060円	⇒	30,060円	(±0円)
需用費	117,800円	⇒	117,800円	(±0円)
使用料及び賃借料	5,600円	⇒	5,600円	(±0円)
負担金補助及び交付金	322,284,131円	⇒	621,732,781円	(+299,448,650円)
国庫支出金	80,571,000円	⇒	155,433,000円	(+74,862,000円)
差引一般財源	243,313,691円	⇒	467,900,341円	(+224,586,650円)

標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	6,484	12,528	6,044
比例費	243,313,691	467,900,341			

8 認可外保育施設等無償化対応経費

認可外保育施設等無償化対応経費について、新規算定する。なお、多岐にわたる対象施設の無償化を反映させるため、包括算定とする。

【標準区経費】（全比例）

負担金補助及び交付金 27,527,000円

標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）		
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	0	0	0	715	715
比例費	0	27,527,000			

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	52	その他				投資
事業名	【投資】投資的経費に係る工事単価の見直し（建築工事）					
<p>● 概要 建築工事単価について、東日本大震災の復興需要やオリンピック・パラリンピック需要に伴う工事費の高騰を反映できていないため、各区の予算単価の上昇率を踏まえた単価となるよう算定を改善する。</p> <p>● 算定内容 ⇒ 補足資料（P35～37）のとおり</p>						
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	785,075,187	925,277,977	198,378	222,749	24,371	
比例費	4,186,519,246	5,010,191,402				

No	53	その他				—
事業名	【経常・投資】投資的経費に係る工事単価の見直し（土木工事）					
<p>● 概要 土木工事単価について、東日本大震災の復興需要やオリンピック・パラリンピック需要に伴う工事費の高騰を反映できていないため、国土交通省・公共工事設計労務単価の上昇率を踏まえた単価となるよう算定を改善する。</p> <p>● 算定内容 ⇒ 補足資料（P35～37）のとおり</p>						
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	457,994,040	457,994,040	63,258	69,413	6,155	
比例費	1,315,858,017	1,459,703,991				

No.5 2・5 3 投資的経費に係る工事単価の見直し（建築・土木工事）〔補足資料〕

(1) 現行の物騰率による工事単価の算出

前々年度4月～前年度6月の資材費・労務費・共通経費の上昇率から、前年度4月～本年度4月の上昇率を推計することで算出した物騰率を、前年度の単価に乗じることで算出している。それぞれの項目の指標と、各年度の物騰率は以下の通り。

- ・資材費：日銀企業物価指数及び総務省消費者物価指数
- ・労務費：厚生労働省毎月勤労統計の建設業の給与
- ・共通経費：総務省消費者物価指数

○現行の物騰率

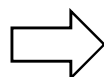
年度	建築工事	土木工事
26	0.4%	1.5%
27	1.9%	1.6%
28	-0.8%	-0.1%
29	-3.2%	-2.2%
30	-0.1%	0.4%

(2) 建築工事単価の見直し

平成26・27年度分の各区予算単価上昇率を工事単価に反映させ、以後、現行の物騰率によりメンテナンスを行っていく。

○現行の物騰率

年度	建築工事
26	0.4%
27	1.9%
28	-0.8%
29	-3.2%
30	-0.1%



○見直し後の上昇率

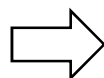
年度	建築工事
26	11.2%
27	7.5%
28	-0.8%
29	-3.2%
30	-0.1%

(3) 土木工事単価の見直し

平成26・27年度分の国土交通省・公共工事設計労務単価上昇率を工事単価に反映させ、以後、現行の物騰率によりメンテナンスを行っていく。

○現行の物騰率

年度	土木工事
26	1.5%
27	1.6%
28	-0.1%
29	-2.2%
30	0.4%



○見直し後の上昇率

年度	土木工事
26	19.3%
27	3.4%
28	-0.1%
29	-2.2%
30	0.4%

(4) 各工事単価への影響

① 建築工事

単位 (円)

			30財調 (現行) ※	31財調 (見直し後)	差額
新設			291,900	341,000	49,100
改築			306,600	358,200	51,600
改築 (公衆便所)			684,400	799,600	115,200
大規模改修			6,400	7,500	1,100
大規模改修 (公衆便所)			8,000	9,400	1,400
車庫			17,700	20,600	2,900
小学校費	大規模改修	校舎	13,816,000	16,143,000	2,327,000
		給食室	1,261,000	1,474,000	213,000
		屋内運動場	2,265,000	2,645,000	380,000
		プール	522,000	610,000	88,000
		校庭	1,411,000	1,648,000	237,000
		フェンス	522,000	610,000	88,000
	改築 (校舎)	建設費	213,700	249,800	36,100
		取壊し経費	14,900	17,400	2,500
		仮設校舎建設費	24,700	28,800	4,100
		給食室設置経費	135,383,500	158,188,000	22,804,500
	改築 (屋内運動場)	建設費	243,200	284,500	41,300
		取壊し経費	13,400	15,500	2,100
	改築 (プール)	建設費	255,100	298,200	43,100
		取壊し経費	19,300	22,500	3,200
		内蔵経費	31,800	37,300	5,500
	改築 (雨水有効利用設備)	建設費	2,100	2,500	400
	中学校費	大規模改修	校舎	14,913,000	17,424,000
給食室			1,261,900	1,475,000	213,100
屋内運動場			2,139,000	2,498,000	359,000
プール			568,000	664,000	96,000
校庭			1,942,000	2,269,000	327,000
フェンス			588,000	687,000	99,000
改築 (校舎)		建設費	213,700	249,800	36,100
		取壊し経費	14,900	17,400	2,500
		仮設校舎建設費	24,700	28,800	4,100
		給食室設置経費	126,305,000	147,578,000	21,273,000
改築 (屋内運動場)		建設費	243,200	284,500	41,300
		取壊し経費	13,400	15,500	2,100
改築 (プール)		建設費	255,100	298,200	43,100
		取壊し経費	19,300	22,500	3,200
		内蔵経費	31,800	37,300	5,500
改築 (雨水有効利用設備)		建設費	2,100	2,500	400
【態容補正】 特別支援学校 及び養護学園		大規模改修	校舎	6,206,000	7,251,000
	給食室		1,261,900	1,475,000	213,100
	屋内運動場		1,278,000	1,495,000	217,000
	プール		440,000	513,000	73,000
	校庭		1,411,000	1,648,000	237,000
	フェンス		522,000	610,000	88,000
	改築 (校舎)	建設費	213,800	249,800	36,000
		取壊し経費	14,900	17,400	2,500
		仮設校舎建設費	24,700	28,800	4,100
		給食室設置経費	126,305,000	147,578,000	21,273,000
	改築 (屋内運動場)	建設費	243,300	284,500	41,200
		取壊し経費	13,400	15,500	2,100
	改築 (プール)	建設費	255,300	298,200	42,900
		取壊し経費	19,300	22,500	3,200

※ 現行の金額は、30財調における臨時算定分を除いたもの

②土木工事

単位（円）

	30財調（現行）※	31財調（見直し後）	差額
道路維持補修費（工事請負費）	127,421,000	150,241,000	22,820,000
細街路拡幅事業費（工事請負費）	40,270	46,410	6,140
私道整備助成金（工事請負費）	11,600	14,000	2,400
交通安全施設維持補修費（工事請負費）	11,116,000	13,292,000	2,176,000
橋りょう維持補修費【種別】（工事請負費）	6,455,000	7,720,000	1,265,000
公園維持管理費（改良工事費）	99,965,000	119,554,000	19,589,000
河川敷公園【種別】（工事請負費）	23,113,000	27,644,000	4,531,000
児童遊園【種別】（工事請負費）	9,179,000	10,978,000	1,799,000
道路改良（工事費）	11,600	14,000	2,400
道路改良（透水性舗装等工事費）	450	530	80
道路緑化	19,619,000	23,463,000	3,844,000
ガードパイプ取替	10	12	2
ガードパイプ取替【種別】	18,500	22,000	3,500
鋼橋【種別】	455,400	544,800	89,400
木橋・石橋・コンクリート橋【種別】	250,300	299,300	49,000
公園（工事費）	18,500	22,000	3,500

※ 現行の金額は、30財調における臨時算定分を除いたもの

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	54	その他	投資																								
事業名	【投資】改築需要集中期への対応																										
<p>● 概 要</p> <p>公共施設の改築に係る経費について、集中する改築需要に対応するため、算定を充実する。</p> <p>● 算定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後20年における改築経費のうち、年度事業量超過分（11.21年分）に相当する経費を臨時算定する。 31財調においては、年度事業量を2倍（1/50→2/50など）にすることで、算定を充実する。なお、31財調で対応できない経費については、今後、算定を継続することで対応するものとする。 <p>⇒ 費目ごとの影響額は、補足資料（P39）のとおり</p>																											
<p>※ 下表の金額は年度事業量1年分相当の額（30財調ベース）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">標準区一般財源所要額（円）</th> <th colspan="3">23区合計額（百万円）</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>現 行</th> <th>改定案</th> <th>現 行(A)</th> <th>改定案(B)</th> <th>影響額(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定費</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>61,066</td> <td>122,132</td> <td>61,066</td> </tr> <tr> <td>比例費</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	固定費	—	—	61,066	122,132	61,066	比例費	—	—			
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）																								
区分	現 行	改定案	現 行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)																						
固定費	—	—	61,066	122,132	61,066																						
比例費	—	—																									

No.5 4 改築需要集中期への対応〔補足資料〕

改築経費の単年度影響額試算（30財調ベース）

（単位：千円）

	改築経費
議会総務費	3,945,750
社会福祉費	2,073,165
老人福祉費	3,350,539
児童福祉費	6,286,633
衛生費	1,283,915
収集作業費	723,712
処理処分費	0
生活経済費	529,904
建築公害費	1,582,601
都市整備費	0
道路橋りょう費	188,364
公園費	892,397
小学校費	22,432,200
中学校費	9,192,728
その他教育費（児童生徒数）	988,280
その他教育費（園児数）	422,104
その他教育費（人口）	7,174,063
計	61,066,355

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	55	その他				経常
事業名	行政系人事制度改革に伴う対応					
<p>● 概要</p> <p>行政系人事制度の改正および技能系給料表の改正に伴い、昇給昇格モデル及び職層別区分について見直し、算定を改善する。</p> <p>● 算定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 2級職の位置づけが「係長昇任を前提とした」職に改正されたことから、職層別区分の「職員B（主任他）」を、「職員B（主任）」と「職員C（1級職）」に分ける。 特別区の実態を踏まえ、昇給昇格モデルをⅡ類採用からⅠ類採用に見直す。 						
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	3,946,940,605	3,970,828,891	441,279	443,950	2,671	
比例費	13,115,354,720	13,194,733,503				

No	56	その他				経常
事業名	学校等情報配信システム関連経費【議会総務費】【民生費】【教育費】					
<p>● 概要</p> <p>学校等情報配信システムに係る経費について、新規算定する。</p> <p>● 算定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校等情報配信システムに係る経費を新規算定するとともに、安全安心メールシステム保守費用の算定を充実する。 <p>【標準区経費】（全固定）</p> <p>○議会総務費（安全安心まちづくり推進事業費） 使用料及び賃借料（安全安心メールシステム保守費用） 999,400円 ⇒ 0円 (△999,400円)</p> <p>委託料（安全安心メールシステム保守費用） 0円 ⇒ 2,934,000円 (+2,934,000円)</p> <hr/> <p>計 999,400円 ⇒ 2,934,000円 (+1,934,600円)</p> <p>○民生費（保育所情報配信システム運用経費） 委託料 634,000円</p> <p>○教育費（学校情報配信システム運用経費） 委託料 2,044,000円</p>						
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）			
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)	
固定費	53,292,451	57,905,051	1,243	1,349	106	
比例費	646,809	646,809				

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	57	その他	—		
事業名	特別交付金				
<p>● 概要</p> <p>透明性・公平性を高めるとともに、可能な限り普通交付金による対応を図るため、特別交付金の割合を2%を基本に見直す。</p> <p>● 主張内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 各区が安定的な財政運営を行うためにも、各区の需要は、可能な限り、算定内容が客観的かつ明確に規定されている普通交付金による算定を優先すべきである。平成29年度財調協議では、普通交付金の財源不足を踏まえて区側提案の見直しも行ったことから、普通交付金の原資を確保するためにも割合の見直しを主張する。 					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	—	—	—	—	—
比例費	—	—	—	—	—

No	58	その他	—		
事業名	減収補填対策				
<p>● 概要</p> <p>年度途中の調整税の減収について、一般の市町村が採りうる減収対策に見合う対応策を検討する。</p> <p>● 主張内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 調整税の一定割合は特別区の固有の財源としての性格を有するものであり、一般の市町村が採りうる方策に見合う減収対策が講じられないのは制度的に問題があることから、減収補填債の直接発行や区市町村振興基金の赤字債としての活用も含め、予め不測の事態を想定した対応策を制度化するよう求める。 平成30年度財調協議において提示したシミュレーション等により、年度途中の大幅な減収という局面において、各区が赤字債発行を余儀なくされる状況になりうることは明らかであり、都側の主張に沿った必要性の検証は既に行われている。 					
		標準区一般財源所要額（円）		23区合計額（百万円）	
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	—	—	—	—	—
比例費	—	—	—	—	—

平成31年度都区財政調整区側提案事項説明メモ（区）

No	59	その他	—		
事業名	都市計画交付金				
<p>● 概要</p> <p>都区の都市計画事業の実施状況に見合った配分となるよう抜本的に見直す。</p> <p>● 主張内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画交付金について、都区の事業実態に見合った配分となるよう規模を拡大するとともに、対象を全ての都市計画事業に広げる等の抜本的な見直しを求めていく。 都区の都市計画事業の実施状況を明らかにすることに加え、都市計画税の使途の明確化を図る観点から、都市計画税の充当事業の詳細や、都が市町村事務として行う都市計画事業の実施状況の提示について、引き続き求めていく。 引き続き財調協議での議論を求めていくとともに、あらゆる機会を通じて主張していくこと、また財調協議とは別に、都市計画税に係る協議体を都区協議会の下に設置することを求めていく。 					
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	—	—	—	—	—
比例費	—	—	—	—	—

No	60	その他	—		
事業名	児童相談所関連経費				
<p>● 概要</p> <p>基準財政需要額に算定した上で、移管される事務の規模に応じて配分割合を変更する。また、当面発生する準備経費については特別交付金で全額算定する。</p> <p>● 主張内容</p> <p>児童相談所関連経費の都から区への財源移譲方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別区の財源保障制度として都区財調制度が位置づけられているため、特別区が政令の定めにより児童相談所を設置した場合の関連経費については、都区財調の基準財政需要額に算定されるべきものであることを主張していく。 そのうえで、児童相談所関連の事務が都から区に移される役割分担の変更であることから、その規模に応じて都区財調の配分割合の変更をすべきであることを主張していく。 <p>当面発生する準備経費の取り扱いについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 現時点で、当面発生する準備経費について、特別区として標準的な財政需要を設定することは技術的に困難である。また、その多くが単発で発生する経費であり、特別の需要に該当すると考えられることから、当面の間、特別交付金で算定されるべきであることを主張していく。 算定にあたっては、設置時期により不公平が生じないようにするため、算定区分及び交付率（2/2）は統一し、過年度分も含め、全額算定を求めていく。 					
標準区一般財源所要額（円）			23区合計額（百万円）		
区分	現行	改定案	現行(A)	改定案(B)	影響額(B-A)
固定費	—	—	—	—	—
比例費	—	—	—	—	—

平成31年度都区財政調整協議会幹事会協議日程（案）

凡例
 ●…取扱が確定している項目
 ▲…取扱が未確定の項目

提案事項	12/3 (月) 協議会①	12/4 (火) 幹事会①	12/13 (木) 幹事会②	12/25(火) 幹事会③	1/7 (月) 幹事会④	1/8 (火) 協議会②	備考
都側提案事項	●	●	●	●	幹事会としてのまとめ	協議会としてのまとめ	
算定内容の適正化等		●	▲	▲			
区側提案事項	●	●	●	●			
都区間の財源配分に関する事項	●	●					
特別区相互間の財政調整に関する事項	●	●	▲	▲			
都区財政調整協議上の諸課題 (特別交付金、減収補填対策、都市計画 交付金、児童相談所関連経費)	●	●	▲	▲			
【態容補正】 勤労福祉会館管理運営費		●	▲	▲			
【投資・態容補正】 義務教育施設新增設経 費の見直し		●	▲	▲			
幼児教育無償化への対応		●	▲	▲			
改築需要集中期への対応		●	▲	▲			
認可外保育施設等保護者負担軽減事業費・ 保育従事職員宿舍借り上げ支援事業費		●	▲	▲			
公園費の見直し		●	▲	▲			
財源見直し (財源対策・区側提案の見直し含む)	●			●			
30再調整				●			

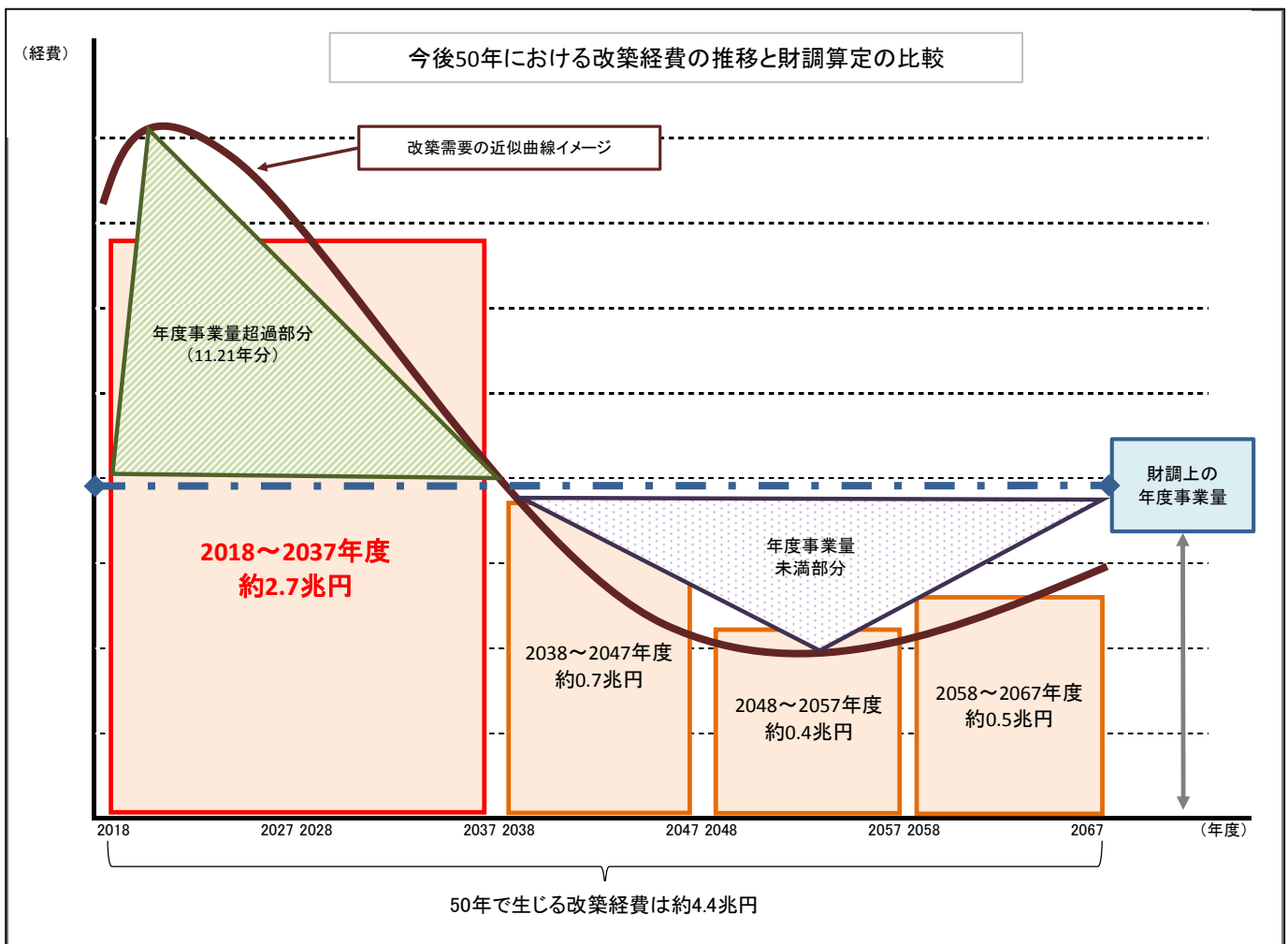
※協議状況に応じて、発言により協議する項目を変更する可能性があります。

改築需要集中期への対応に関する論点メモ(区)

次の条件で今後50年における改築経費の推移を試算し、財調における改築経費の算定と比較した。

○ 改築経費の試算条件

- ・ 各区が保有する公共施設のうち、財調上の標準施設に位置づけられている施設を試算の対象とする。
- ・ 各施設、一律、築50年で改築を行うものとする。
- ・ 30財調における改築単価を用いて経費を試算する。



【試算結果】

- ・ 今後20年の間に生じる改築経費は約2.7兆円となり、全体(約4.4兆円)の6割超を占めていることから、改築需要の集中が伺える。
- ・ 今後20年で見込まれる年度事業量は、財調の年度事業量を大きく上回っている(11.21年分)。

※改築経費は表示単位未満を四捨五入しているため、各期間の経費の合計と全体の額は一致しない。